

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第95期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社佐賀銀行

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 坂井秀明

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号

【電話番号】 0952(24)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 荒津賢

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号
株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 03(6333)0180(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 千綿泰隆

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店
(福岡市中央区天神二丁目8番41号)
株式会社佐賀銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	41,400	41,153	43,861	47,675	53,013
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	4,602	4,213	6,975	7,265	7,571
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,441	2,465	4,076	5,491	6,218
連結包括利益	百万円	4,620	12,796	9,479	5,880	14,932
連結純資産額	百万円	114,746	126,412	115,786	108,761	122,564
連結総資産額	百万円	2,559,886	3,051,047	3,164,026	3,009,245	3,160,769
1株当たり純資産額	円	6,838.06	7,520.80	6,887.64	6,462.14	7,275.60
1株当たり当期純利益	円	145.80	146.97	242.97	327.05	370.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	144.89	145.97	240.93	324.04	366.50
自己資本比率	%	4.47	4.13	3.65	3.60	3.86
連結自己資本利益率	%	2.07	2.04	3.37	4.90	5.38
連結株価収益率	倍	7.87	10.04	6.01	4.95	5.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	50,914	232,201	1,987	188,817	113,056
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	68,692	67,859	67,446	43,722	21,915
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,173	1,173	1,183	1,184	1,176
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	207,554	370,725	300,109	66,380	200,178
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,464 [326]	1,389 [316]	1,351 [305]	1,308 [291]	1,294 [274]
信託財産額	百万円					

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	33,476	33,159	36,021	39,784	45,190
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	4,233	3,765	6,643	7,127	7,109
当期純利益	百万円	2,311	2,316	4,040	5,581	6,071
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	17,135	17,135	17,135	17,135	17,135
純資産額	百万円	118,791	128,379	118,475	111,897	123,339
総資産額	百万円	2,555,392	3,047,554	3,161,435	3,006,681	3,156,863
預金残高	百万円	2,377,904	2,704,160	2,792,455	2,783,541	2,944,033
貸出金残高	百万円	1,774,191	2,024,989	2,154,521	2,189,044	2,201,255
有価証券残高	百万円	528,229	609,365	670,424	704,512	697,482
1株当たり純資産額	円	7,079.60	7,638.03	7,047.96	6,648.86	7,321.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	80.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	138.02	138.13	240.84	332.43	361.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	137.15	137.19	238.82	329.37	357.84
自己資本比率	%	4.63	4.20	3.73	3.71	3.89
自己資本利益率	%	1.89	1.87	3.27	4.85	5.17
株価収益率	倍	8.31	10.68	6.07	4.87	5.91
配当性向	%	50.71	50.67	29.06	21.05	22.13
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,319 [306]	1,249 [298]	1,212 [288]	1,164 [273]	1,143 [258]
信託財産額	百万円					
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	63.9 (90.5)	84.8 (128.6)	87.7 (131.2)	99.7 (138.8)	131.1 (196.2)
最高株価	円	1,965	1,708	1,620	1,936	2,200
最低株価	円	851	968	1,350	1,385	1,582

- (注) 1. 第95期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期(2022年3月)の期首から適用しており、第93期(2022年3月)以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
7. 2020年5月1日付の銀行法施行規則の改正に伴い、第92期(2021年3月)より「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。
8. 最高・最低株価は、第94期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1955年7月	佐賀市に本店を置く佐賀興業銀行と佐賀中央銀行が合併し、現在の株式会社佐賀銀行設立(設立7月11日、資本金258,000千円、本店佐賀市)。
1961年4月	外国為替業務取扱開始。
1965年4月	東京支店を開設。
1971年10月	事務センター完成。
1974年10月	当行株式福岡証券取引所に上場。
1975年10月	新本店(現在地)完成。
1976年7月	全店オンラインシステム完成(1983年1月第二次総合オンラインシステム稼働)。
1978年6月	佐賀市に事務代行業務・人材派遣業務等を行う佐銀ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
1979年4月	佐賀市に信用保証業務を行う佐銀信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)。
1984年7月	佐賀市に情報処理業務等を行う佐銀コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
1985年6月	債券ディーリング業務開始。
〃年10月	当行株式東京証券取引所市場第一部に上場。
1987年8月	新事務センター完成。
1992年3月	さぎん福岡ビル完成。
1994年4月	信託業務の取扱を開始。
1998年12月	投資信託窓販の取扱を開始。
2001年4月	損害保険業務の取扱を開始。
2002年10月	生命保険業務の取扱を開始。
2007年3月	金融先物取引業務(店頭)の取扱を開始。
2010年5月	新オンラインシステム稼働。
2017年11月	株式追加取得により、佐銀リース株式会社、佐銀信用保証株式会社、佐銀コンピュータサービス株式会社、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングを完全子会社化。
2021年10月	佐賀市に地域商社業務等を行うさぎんコネクト株式会社を設立(現・連結子会社)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
〃年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2024年3月	TOKYO PRO Marketへの上場を支援する「J-Adviser」資格を取得。
〃年4月	佐銀コンピュータサービス株式会社の商号を佐銀デジタルパートナーズ株式会社へ変更。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店71か店、出張所31か所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、地域金融機関としての優良な金融サービス提供に積極的に取り組んでおります。

[リース業]

連結子会社である佐銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

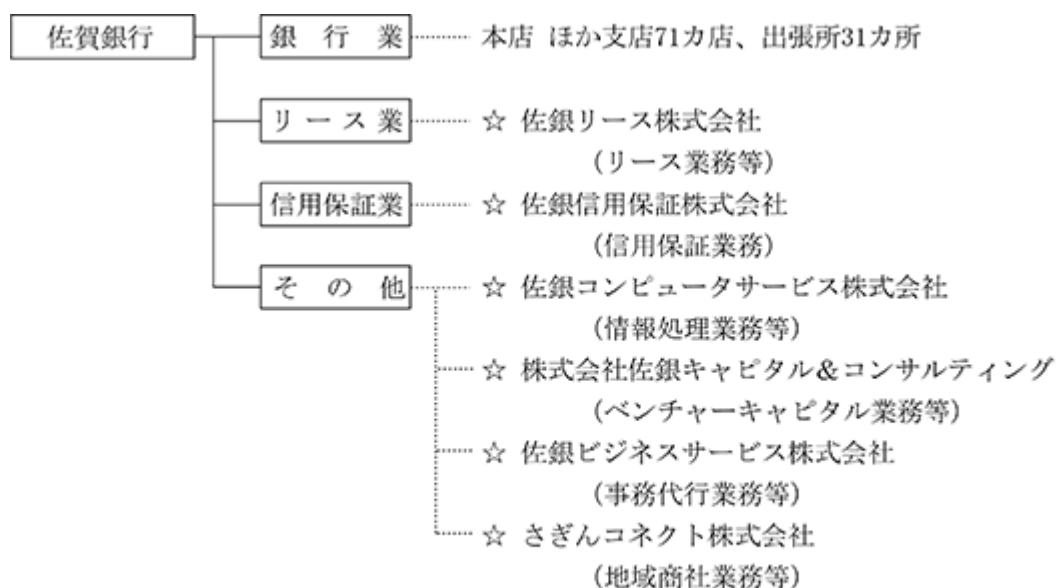
[信用保証業]

連結子会社である佐銀信用保証株式会社においては、信用保証業務等を行っております。

[その他]

その他の連結子会社においては、情報処理業務、事務代行業務、ベンチャーキャピタル業務、地域商社業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(☆は、連結子会社であります。)

(注)2024年4月1日付で、佐銀コンピュータサービス株式会社は、佐銀デジタルパートナーズ株式会社に商号を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 佐銀リース株式会社	佐賀県 佐賀市	30	リース業	100.0	1 (0)		預金取引 与信取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀信用保証 株式会社	佐賀県 佐賀市	50	信用保証業	100.0	3 (1)		預金取引 保証取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀コンピュータ サービス株式会社	佐賀県 佐賀市	10	その他 (情報処理業)	100.0	3 (2)		預金取引 事務代行等	提出会社 より建物の 賃借	
株式会社佐銀キャピ タル&コンサルティ ング	佐賀県 佐賀市	80	その他 (ベンチャー キャピタル業)	100.0	3 (0)		預金取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀ビジネスサービ ス株式会社	佐賀県 佐賀市	104	その他 (事務代行業)	100.0	4 (1)		預金取引 事務代行等		
さぎんコネクト 株式会社	佐賀県 佐賀市	100	その他 (地域商社業)	100.0	3 (0)		預金取引	提出会社 より建物の 賃借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
4. 2024年4月1日付で、佐銀コンピュータサービス株式会社は、佐銀デジタルパートナーズ株式会社に商号を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,143 [258]	37 [4]	12 [1]	102 [11]	1,294 [274]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員345人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,143 [258]	41.0	18.0	6,108

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員313人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は1,000人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.0	86.1	50.1	65.4	61.4	「管理職」は労働基準法上の管理監督者に準じる者であります。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の内容は、当行グループの主体であります提出会社(当行)についてのものであります。

また、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、提出会社(当行)が判断したものであります。

(1) 経営方針

経営の基本方針

当行は「地域密着と健全経営」を経営理念に掲げております。

佐賀・福岡を中心とした地域の銀行として地場産業の振興・発展をお手伝いし、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりに奉仕すること、さらには、お客さまにご満足いただける質の高いサービスを提供することで、株主の皆さま、お客さま、そして地域の皆さまのご期待に応えていくことが当行の使命と考えております。

近年においては、佐賀・福岡経済圏に県境という垣根が無くなりつつある中、当行は経営理念を踏まえ、地域の皆さまとの末永い信頼関係を築いていけるよう、着実に歩みを進めてまいります。

中長期的な経営戦略

第17次中期経営計画

当行は2022年度を初年度とする第17次中期経営計画(2022年4月1日~2025年3月31日)におきまして、「このまちで、あなたと・・・金融の枠を超えて地域の価値向上を実現する銀行グループ」を目指す姿として掲げております。“地域の発展なくして当行グループの発展なし”という地域銀行グループとしての使命を再認識し、地域の将来に亘る発展・成長を支え続けていくため、マーケットインの発想でお客さま起点の成長戦略に取り組み、サステナブルなビジネスモデルの確立を目指しております。これら方針に全役職員一丸となって取り組んだ結果、一般的には「本業利益」と言われる2023年度の「対顧客利益」は、前事業年度比15億55百万円増加の54億52百万円となり、4期連続の黒字となりました。引き続き佐賀銀行グループのコンサルティング能力を高め、お客さま・地域にとって何でも“役に立つ”存在となり、ステークホルダーの期待に応え、サステナブルな地域社会・経済の実現に貢献してまいります。

2023年度に行った主な施策

店舗・チャネル

店舗などのお客さまとのチャネルにつきましては、お客さまの利便性はできる限り維持しつつ、老朽化が進んでいる店舗やお客さまのニーズ及び動向を踏まえた上で、地域環境に見合った店舗の見直しを実施いたしました。

有人店舗につきましては、2023年5月に東京地区オフィス(東京支店、東京事務所、市場営業部)を移転いたしました。また、2023年7月に長崎支店を現地で店舗建て替えを前提として移転いたしました。無人店舗(店舗外現金自動設備)につきましては、休止中の1カ所を再開いたしました。

この結果、当事業年度末の有人店舗数は本支店72カ店、出張所31カ所、無人店舗(店舗外現金自動設備)は62カ所となりました。

地方創生及び事業性評価に向けた取り組み

地方創生に向けた取り組みにつきましては、「お客さまの付加価値向上」と「地域の価値向上」の2つの面から当行グループが能動的にお手伝いすることで、活力ある地域未来の創造=地域社会の発展に資することを目指しております。

佐賀県内における税公金キャッシュレス納付の推進・協力に向けた官民連携プロジェクトの実施や、キャッシュレス決済事業者との連携拡大に向けた取り組みのほか、多様なお客さまのニーズにお応えするため、インターフェイス(お客さまとの接点)の充実やデジタルプラットフォームの構築等、DXに積極的に取り組むとともに、お客さまの悩みや課題の解決または価値向上に当行グループ一体となって寄り添うことで、地域経済のデジタル化・生産性向上に繋げてまいります。

また、当行では、9つの「ブロック制」による営業態勢をベースとし、事業性評価の視点で、グループ一体となって事業承継・M&A、IPO、IT・DX、事業再生、販路拡大など金融・非金融分野のサービス提供態勢を強化

し、コンサルティング領域を拡大しております。これにより、これまで多くのお客さまとコンサルティングサービス契約を締結してまいりました。

その中で、2024年3月には東京証券取引所のプロ向け市場である「東京プロマーケット(TPM)」上場を目指す会社を支援する「J-アドバイザー」の資格を銀行として初めて取得いたしました。当行は、「J-アドバイザー」として、営業エリアである佐賀県、福岡県及び長崎県で事業を行うお客さまを対象に、上場準備のアドバイスや上場適格性の確認に加え、上場後も適時開示や、上場維持要件の適合に向けた支援を行います。そして、TPM上場企業を増やすことで地域の経済活性化に寄与できればと考えております。お客さまに寄り添ったサポートを通じて、『地域の素晴らしい企業』の株式市場での成長を支え、人口減少や少子高齢化で厳しさを増す地元経済の底上げを図ることで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

さらに、佐賀県、環境省九州地方環境事務所とともに中小企業の脱炭素経営支援を目的とした「SAGAネットゼロ・コンソーシアム」を設立いたしました。

カーボンニュートラルの実現に向けてサプライチェーン上でつなぎ役となる中堅・中小企業が脱炭素経営への対応を進めていくことが極めて重要とされているなかで、当行のお客さまが、脱炭素を起点とした持続的な経済成長や、対応の遅れに起因する競争力の低下回避を支援してまいります。

本コンソーシアムには、佐賀県および10市8町(全20市町のうち)のほか、県内金融機関や商工団体も参加しており、県内の産・官・金が連携し、脱炭素経営を通じた地域企業の成長及び経済の活性化と2050年カーボンニュートラルの達成に寄与することを目指しています。

今後も当行グループはこのようなお客さまの付加価値向上、地域の価値向上への取り組みを通じ、持続可能な地域社会の形成に深く関わってまいります。

取扱商品・サービスなどの拡充

一方、当行グループがもつ多様なリソースや知見により、コンサルティングを起点とした付加価値の高い商品・サービスを創出し、お客さまへ提供してまいります。

事業者さま向けにつきましては、2023年6月にリスクマネジメントコンサルティングサービスの提供を開始いたしました。本サービスでは、お客さまを取り巻く事業環境の変化を捉え、リスクを低減すると共に、地域課題の解決を通じてお客さまの持続的な成長をサポートしております。リスクの見える化、深掘りを行い、総合的なリスクマネジメント支援により持続可能な地域社会を目指しており、2024年3月末時点でリスクマネジメントに関連するコンサルティングを123件取り組んでおります。

また、個人のお客さま向けにつきましては、兵庫支店(さぎんパーソナルプラザ佐賀)などにおいて住宅資金や資産形成、相続など専門性を要する相談ニーズをサポートしており、また、佐銀キャピタル&コンサルティングによりお客さまへの資産運用サービスの一層の充実を目的とした金融商品仲介業務を行っております。法人から個人まで一体となった複合的な提案を行い、お客さまの資産運用・形成、事業の成長・承継、金融ジェロントロジーなど多様化するニーズにお応えするため、総合資産承継マネジメント担当を佐賀・福岡両地区に新たに配置しました。当行グループは「人生100年時代のライフコンサルタント」を目指し、ゴールベースアプローチの手法を活用してグループ一体となった質の高いサービスの提供に取り組んでおります。

近年、デジタル化の急速な進展やお客さまニーズの多様化など、環境は目まぐるしく変化しております。こうしたなか、銀行取引をより簡単かつ安全・安心にご利用いただけるよう2023年12月に「さぎんアプリ」をリニューアルいたしました。リニューアル時点で普通預金の新規口座開設、残高照会、入出金明細、らくらくe投信といった機能を有しておりますが、今後も機能を追加していくことで、将来は全ての銀行取引を「さぎんアプリ」で完結できることを目指し、お客さまの利便性を飛躍的に向上させてまいります。

サステナビリティへの取り組み

地域企業のサステナビリティ経営を支援するために2022年1月より取り扱いを開始しております「さぎんSDGs取組支援・宣言サポートサービス」につきましては、2023年度新たに199の事業者さまから受託しました。本サービスはお客さまの現状の取り組み評価に基づいて対話を行い、今後のSDGsの取り組みを表明する「SDGs宣言」の策定及び実行を支援するもので、2024年3月末までに累計で541の事業者さまのSDGsへの取り組みを支援しております。

また、SDGs私募債「地域の芽 未来の芽・育む債」につきましては、当事業年度新たに98件/64億円をお引き受けし、SDGsの普及拡大や社会的課題解決への取り組みを行う団体への寄付、寄贈を行っております。

さらに、「SDGs」に対する社会的な認知の高まりから、お客さまの企業価値の向上とSDGs活動への貢献を金融面でサポートすることを目的として「伴走支援型サステナブルファイナンス(さぎんSDGsローン)」の取扱

いを2023年6月より開始しております。この商品は、融資を受けられる事業者さまにSDGsに関する目標を設定していただき、当行が継続的に伴走支援をしながらその達成を目指すものです。また、定められた期間に一定の目標を達成すると金利が優遇される商品内容となっており、2024年3月末時点におきまして41先/10億円のご利用実績となっております。

引続きお客さまのSDGsに関する活動に貢献し、金融関連業務と地域貢献活動の両面から持続可能な地域社会の構築と地域活性化に取り組んでまいります。

当行グループは今後も、金融の枠を超えた幅広い視点で、地域の課題解決や産業の振興に努め、地域の経済成長・発展に貢献してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

2024年4月より最終年度を迎える第17次中期経営計画では、お客さま・地域にとって何でも“役に立つ”存在となり、最終的には佐賀銀行グループ全体がコンサルファームとなることを目指しております。

日本国内ではアフターコロナへの移行が本格的に完了し、日経平均株価が上昇基調にて推移するなど、日本経済は大きな転換期を迎えています。また、金融面では、2024年3月の日銀金融政策決定会合でマイナス金利政策の解除が決定されるなど、賃金と物価がそろって上昇する好循環が実現する確度が高まっています。

変化する時代の中においても、銀行の根幹となる預金・貸出業務は、当行グループが地域において信頼されている証しであることに変わりなく、その重要性を改めて認識しております。

一方、デジタル化の進展による金融アプリ等の充実により、どこにいても金融取引ができる時代となっており、地域＝地域銀行という絶対的な基盤が揺らぎつつあると考えています。このような環境下でも当行グループが地域になくてはならない存在となるために、デジタルチャネルの充実をはじめ、コンサルティング機能の強化や地域のキャッシュレス推進への貢献等を通じて、お客さまとのこれまで以上に強固なリレーションを構築するとともに、「金利のある世界」を見据えた預金の集まる仕組みづくりにも繋げてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、提出会社(当行)が判断したものであります。

当行は2019年10月1日に、国連が定めたSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨に賛同し、「佐賀銀行グループSDGs宣言」を制定しました。2022年4月に策定した第17次中期経営計画においては、持続可能な地域社会の実現を目指すため、地域支援戦略、組織戦略、DX戦略、市場運用戦略の各カテゴリーでサステナブルな地域社会の実現に向けた取り組みを実践しています。このような中、人権問題をはじめとする社会課題や異常気象を起因とした気候変動問題等、サステナビリティに関連する社会的課題への取り組みは当行の経営上の重要事項として認識しており、引続き地域社会の発展に貢献し、地域とともに豊かで活力ある未来を創り続けていくことで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

1. 気候変動への対応「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言の賛同」

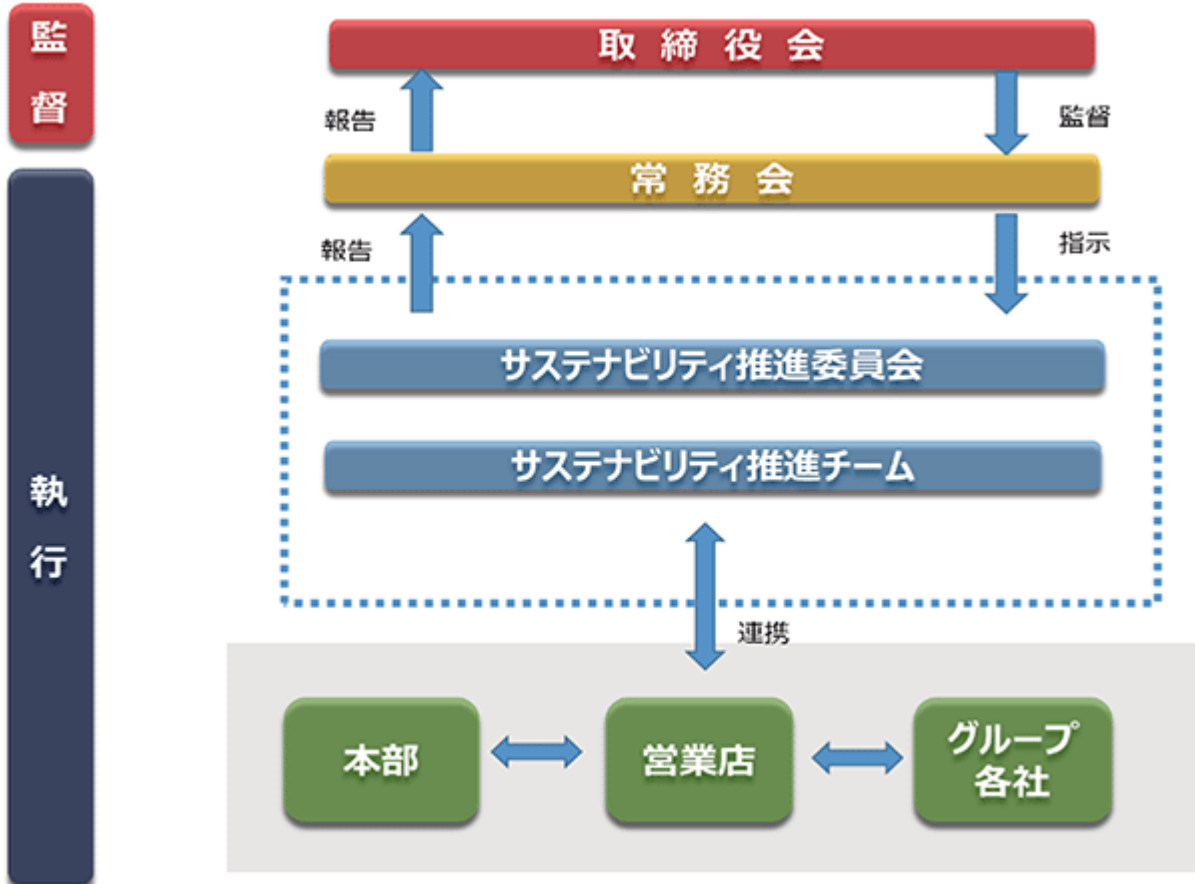
近年は世界中で異常気象による自然災害が頻発し、当行営業エリア内におきましても甚大な被害が発生するなど、気候変動は地域社会や経済に大きな影響を及ぼす可能性を含んでおります。こうした状況を踏まえ、当行は2022年3月に金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同いたしました。

(1) ガバナンス

当行は、最高経営責任者である取締役頭取が取締役会議長を兼務しており、経営にかかる方針の協議・決定やサステナビリティに関する様々な課題を含むリスクについても経営上の重要事項として捉えており、取締役会にて議論しております。常務会においては、気候変動を含む社会的課題解決のための具体的な施策や戦略について審議し、経営戦略やリスク管理に反映しています。必要に応じて取締役会に報告することとし、報告された内容に対し、適切に監督する態勢を構築しております。

また、2024年4月に総合企画部担当役員を委員長としたサステナビリティ推進委員会を設立しており、今まで以上に当行が「環境・社会・経済」の観点から成り立つサステナビリティ経営の高度化の実現に努めてまいります。

<サステナビリティに関するガバナンス体制>



(2) 戦略

<サステナビリティ関連>

当行では、気候変動関連による機会とリスクについて主に以下のとおり認識しております。

内容		主な機会とリスク	
機会	エネルギー源	● お客さまの低炭素排出技術や温室効果ガス削減のための新規投資による資金需要の増加	
	製品とサービス	● 低炭素社会に対応するためのお客さまに対する金融支援やコンサルティング等のソリューション提供によるビジネス機会の増加	
	市場	● 新規、新興市場への投資機会の増加	
	強靱性	● 災害対応等、新たな設備資金需要の増加	
リスク	物理的リスク	急性リスク	● 洪水等の自然災害増加に伴うお客さま企業の売上減少、担保価値毀損による貸出資産の価値低下 ● 洪水等の自然災害増加に伴う当行資産の毀損
		慢性リスク	● お客さまがハイリスクな地域に保有する資産等に対する保険料上昇等のコスト増加や担保価値毀損による貸出資産の価値低下
	移行リスク	政策と法規制	● 政策変更による税負担増加、保有資産の減損や早期償却等の発生
		技術	● 消費行動の変化によりお客さまが提供する既存製品やサービスの陳腐化とそれに伴う信用リスクの増加
		市場	● 気候変動関連業務への対応及び情報開示の遅れによる企業価値の低下
評判			

今後、気候変動関連の機会とリスクが当行およびお客さまのビジネスや戦略等に与える影響についてさらなる分析をおこない、組織の強靱性を高めるとともに情報開示に努めてまいります。

<人的資本関連>

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内整備に関する方針

当行では、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当行においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

BPR・業務の本部集中化等により営業人員の確保と、より付加価値の高いコンサルティング営業を行うことが出来る人材の育成を目的として、2024年度までに以下の資格取得を目指してまいります。

また、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を目指して、女性管理職の割合を2025年度までに以下の割合まで目指してまいります。

指標	目標	実績(当事業年度)
ITパスポート資格取得者数	2024年度までに1,000名	431名
女性管理職割合	2025年度までに10.0%	5.0%

(3) リスク管理

当行では、統合的リスク管理の枠組みを整備しており、それらのリスクを「信用リスク」「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」に分類の上、管理しております。気候変動リスクについては、重要なリスクのひとつと認識し、金融リスクのリスクドライバーであるとの考えのもと、信用リスクやオペレーショナル・リスクなどのリスク管理の枠組みで管理しております。各リスクの詳細については次のとおりであります。

信用リスク

信用供与先の財務状況等の悪化により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスク。

市場リスク

金利、為替株式等の様々な市場リスク・ファクター変動によりオフバランスを含む資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク、およびそれに付随する関連リスク。

流動性リスク

運用と調達の間期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)。

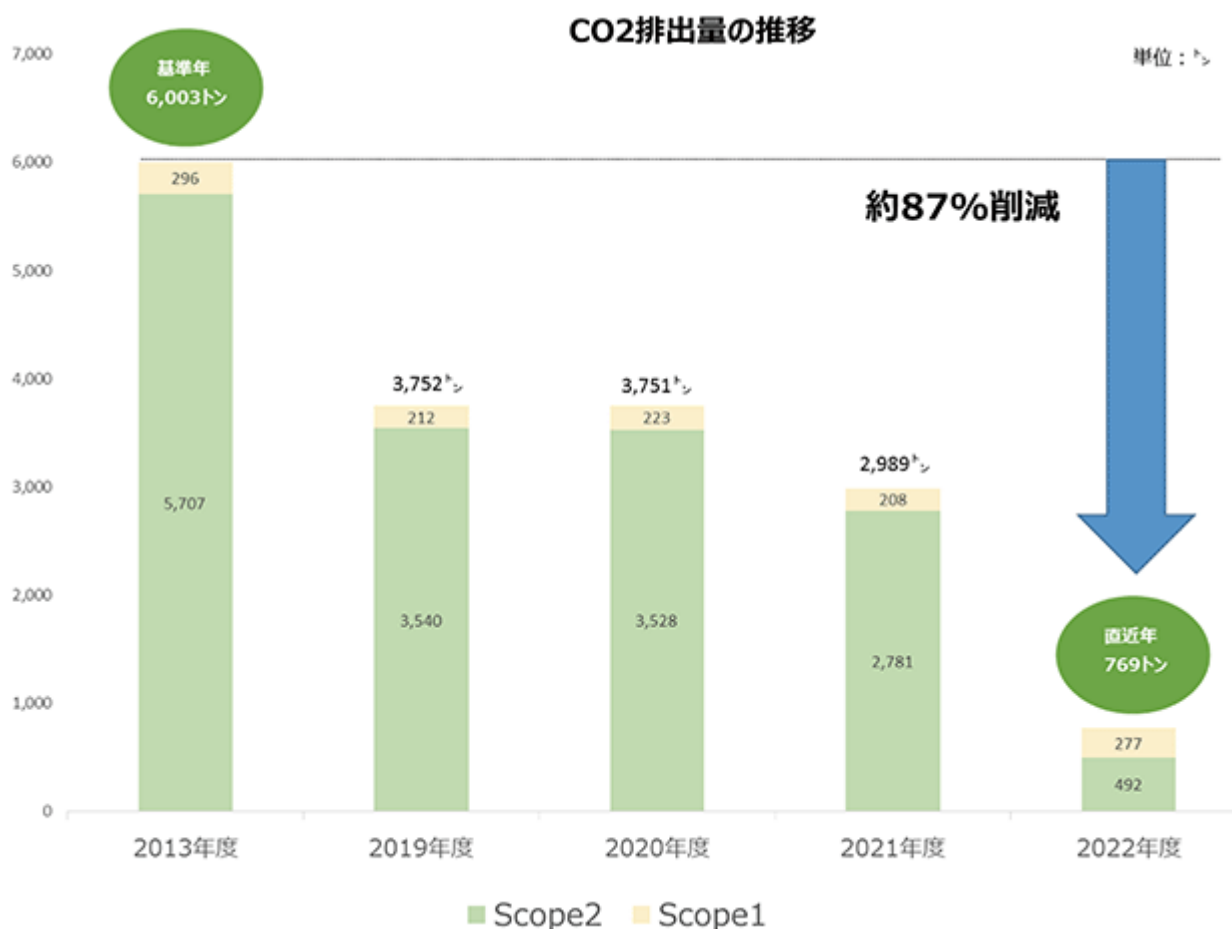
オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスク。さらにオペレーショナル・リスクのサブカテゴリとして事務リスク、システムリスク、リーガルリスク、イベントリスク、レピュテーションリスク、人的リスクに分け、主管部署を分けて管理しております。

リスク管理につきましては、取締役頭取を議長とする経営会議を毎月開催しており、専務取締役、常務取締役、各部署の長によって全体のリスク管理状況について議論しております。気候変動リスクにつきましては、当面は影響度合いがより大きい物理リスクについてトップリスクであることを認識するとともに、統合的なリスク管理の枠組みの中で管理できる体制の構築に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

当行は第17次中期経営計画において2030年度に当行が排出するCO₂を2013年度比46%削減することを宣言しましたが、2021年度に前倒して達成することができました。新たな目標として、2030年度までに照明のLED化等の省エネ施策実施によりCO₂排出量をネットゼロにし、カーボンニュートラル達成を目指します。



Scope1排出量：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2排出量：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

サステナブルファイナンス目標について

「佐賀銀行グループSDGs宣言」のもと、さまざまな社会活動や地域貢献を通じて、地域やお客さまのサステナビリティ向上への取組みを支援してまいりました。これからも地域社会の発展、脱炭素社会の実現に向けた取組みを加速させるため、サステナブルファイナンスに係る長期目標を設定し、引続き金融機関の本業である投融資を通じて、環境問題・社会課題の解決を支援し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

目標内容：2023年度～2030年度 サステナブルファイナンス累計実行額3,000億円

炭素関連資産の与信割合

TCFD提言が開示を推奨している炭素関連資産のうち、特に移行リスクが高いと考えられるエネルギーおよびユーティリティセクター(電力、除く再エネ)向け与信が当行貸出金に占める割合は2024年3月末時点で約1.36%となっています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、取り巻くリスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

当行では、リスクを要因別に信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催している経営会議、ALM会議等に報告し、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

(ア)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は2023年3月末の2.05%が2024年3月末には1.94%となりました。

業績への影響(損失の発生)は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却及び債権の売却損の計上ではありますが、当行は事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

(イ)市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券、株式、投資信託等、また外貨建取引による資産及び負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。また、貸出金・有価証券や預金などの資産・負債には金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、総合企画部において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析などALM(資産・負債の総合管理)の充実に注力しております。

(ウ)流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

(エ)オペレーショナルリスク

事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行うとともに、マネー・ローンダリング、テロ資金供与・拡散金融を防止する必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めております。

システムリスク

金融機関において、コンピュータの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを回避するため、システム障害や災害等に備えたバックアップシステムの構築、通信回線の二重化、および外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止を図るなど、万全のリスク管理体制で取り組んでおります。

しかしながら、コンピュータシステムの停止、誤作動や不正使用、または外部からのサイバー攻撃等により、万一、重大な障害が発生した場合には、当行の業務運営に支障が生じる可能性、または当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行していますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

イベントリスク

犯罪・自然災害・感染症等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)や差別的行為(パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等)により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

(オ)自己資本比率

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、自己資本比率の状況に応じた業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれております。

- a. 有価証券ポートフォリオの価値の低下等(上記(イ)市場リスク)
- b. 債務者の信用力の悪化等(上記(ア)信用リスク)に際して生じうる与信関係費用の増加
- c. 繰延税金資産の資産性低下又は算入制限()
- d. 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部が回収できないと判断した場合、その一部は取り崩され、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当行グループの2024年3月末の財政状態につきましては、預金残高が前連結会計年度末比1,559億円増加し2兆9,381億円、貸出金残高が前連結会計年度末比119億円増加し2兆1,924億円、有価証券残高が前連結会計年度末比70億円減少し6,900億円となりました。

当行グループの経営成績につきまして、連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主因として資金運用収益が前連結会計年度比17億70百万円増加したことや、役員取引等収益が3億65百万円増加したこと、また、有価証券のポートフォリオ再構築に伴う株式等売却益の増加によりその他経常収益が20億91百万円増加したこと等から、前連結会計年度比53億38百万円増加し530億13百万円となりました。

連結経常費用は、上記ポートフォリオ再構築による国債等債券売却損の増加等によりその他業務費用が37億67百万円増加したことや、外貨調達コストの増加を主因として資金調達費用が8億7百万円増加したこと等から、前連結会計年度比50億33百万円増加し454億42百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比3億6百万円増加し75億71百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比7億27百万円増加し62億18百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は、前連結会計年度比54億6百万円増加し451億90百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比18百万円減少し71億9百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前連結会計年度比1億12百万円減少し76億円となり、セグメント利益は前連結会計年度比28百万円増加し2億9百万円となりました。

c. 信用保証業

経常収益は前連結会計年度比92百万円増加し7億17百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億80百万円増加し5億84百万円となりました。

d. その他

銀行業、リース業、信用保証業を除くその他の経常収益は前連結会計年度比49百万円減少し10億41百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比43百万円増加し1億8百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況に関しましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少による149億37百万円の減少等があったものの、預金の増加による1,599億8百万円の増加等により、合計で1,130億56百万円のプラスとなりました。なお、前連結会計年度比では3,018億73百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出3,126億1百万円の減少等があったものの、有価証券の売却による収入2,652億72百万円や有価証券の償還による収入802億75百万円の増加等により、合計で219億15百万円のプラスとなりました。なお、前連結会計年度比では656億37百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払11億74百万円を主因に、合計で11億76百万円のマイナスとなりました。なお、前連結会計年度比では8百万円増加しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比1,337億98百万円増加して、2,001億78百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

[金融経済環境]

2023年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴い、経済が自律的に循環する環境が整う中、賃上げや経済社会活動正常化に向けた各種政策の効果もあり、個人消費や設備投資が持ち直しの動きとなりました。

当行の主要基盤である北部九州の経済につきましても、一部で原材料価格の上昇を起因とした物価上昇の影響がみられるものの、個人消費や雇用が増加基調にあり、景気の持ち直しが続いております。

金融業界につきましては、日銀金融政策決定会合においてマイナス金利政策解除が決定される等、「金利のある世界」に向けた一歩を踏み出そうとしています。

かかる金融経済環境の中、日米欧の金融政策や急速な円安による為替の動向等が与える影響については、これまで以上に注視していくことが重要であると考えます。

[財政状態]

当行グループの2024年3月末の財政状態につきましては、預金残高が前連結会計年度末比1,599億円増加し2兆9,381億円、貸出金残高が前連結会計年度末比199億円増加し2兆1,924億円、有価証券残高が前連結会計年度末比70億円減少し6,900億円となりました。

セグメントごとの財政状態は次のとおりであります。

a. 銀行業

セグメント資産は、前連結会計年度末比1,501億円増加し3兆1,568億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比1,387億円増加し3兆335億円となりました。

銀行業である当行単体の財政状態につきましては、2024年3月末の預金残高は、前事業年度末比1,604億円増加し2兆9,440億円となりました。

貸出金残高は、前事業年度末比122億円増加し2兆2,012億円となりました。

有価証券残高につきましては、前事業年度末比70億円減少し6,974億円となりました。

なお、自己資本比率(国内基準)は、前事業年度末と比べて利益の積み上げ等により着実に自己資本が増加した一方で、貸出金残高の増加等に伴いリスクアセットが増加したことから、前事業年度末比0.12ポイント減少し7.56%となりました。

不良債権(金融再生法開示債権)比率は、2023年3月末の2.05%が2024年3月末には1.94%となりました。

b. リース業

セグメント資産は、前連結会計年度末比3億円増加し190億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比2億円増加し167億円となりました。

c. 信用保証業

セグメント資産は、前連結会計年度末比5億円増加し40億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比4億円増加し23億円となりました。

d. その他

その他の事業の主なものは、情報処理業務等であります。セグメント資産は、前連結会計年度末比34百万円増加し11億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比26百万円増加し3億円となりました。

[経営成績]

当行グループの連結経営成績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主因として資金運用収益が前連結会計年度比17億70百万円増加したことや、役務取引等収益が3億65百万円増加

したこと、また、有価証券のポートフォリオ再構築に伴う株式等売却益の増加によりその他経常収益が20億91百万円増加したこと等から、前連結会計年度比53億38百万円増加し530億13百万円となりました。

連結経常費用は、上記ポートフォリオ再構築による国債等債券売却損の増加等によりその他業務費用が37億67百万円増加したことや、外貨調達コストの増加を主因として資金調達費用が8億7百万円増加したこと等から、前連結会計年度比50億33百万円増加し454億42百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比3億6百万円増加し75億71百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比7億27百万円増加し62億18百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は、前連結会計年度比54億6百万円増加し451億90百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比18百万円減少し71億9百万円となりました。

銀行業である当行単体の業績につきまして、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主因として資金運用収益が16億89百万円増加したことや、役員取引等収益が3億33百万円増加したこと、また、有価証券のポートフォリオ再構築に伴う株式等売却益の増加によりその他経常収益が22億7百万円増加したこと等から、前事業年度54億6百万円増加し451億90百万円となりました。

経常費用につきましては、上記ポートフォリオ再構築による国債等債券売却損の増加等によりその他業務費用が39億25百万円増加したことや、外貨調達コストの増加を主因として資金調達費用が8億4百万円増加したこと等から、前事業年度比54億24百万円増加し380億81百万円となりました。

この結果、経常利益につきましては、前事業年度比18百万円減少し71億9百万円となりました。また、当期純利益につきましては、前事業年度比4億90百万円増加し60億71百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前連結会計年度比1億12百万円減少し76億円となり、セグメント利益は前連結会計年度比28百万円増加し2億9百万円となりました。

c. 信用保証業

経常収益は前連結会計年度比92百万円増加し7億17百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億80百万円増加し5億84百万円となりました。

d. その他

銀行業、リース業、信用保証業を除くその他の経常収益は前連結会計年度比49百万円減少し10億41百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比43百万円増加し1億8百万円となりました。

[経営成績に重要な影響を与える要因]

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

[資本の財源及び資金の流動性]

当行グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

今後につきましても、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、当行が地域とともに成長するため、地域の資金需要等に今まで以上に積極的に応えていく体制を強化してまいります。地域金融機関として、お客さまに良質な金融サービスをご提供していく為には、相応の自己資本を有しておく必要性を認識しており、内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当面の設備資金、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

[重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定]

当行の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、会計上の見積りにおいて特に重要なものとして貸倒引当金があげられます。貸倒引当金は、すべての債権について資産の自己査定基準に基づく資産査定を実施し、自己査

定の区分に応じて必要と認める額を計上しております。しかしながら、取引先の財務状況は常に変動するため、貸倒引当金の見積りは不確実性があり、将来的に損失額が増減する可能性があります。

目標とする経営指標

当行は2022年4月から2025年3月までの3年間を計画期間とする第17次中期経営計画において、目標とする経営指標を次のとおりとしており、2年目である2023年度の実績は次のとおりとなりました。

「第17次中期経営計画」の目標とする経営指標とその実績

目標とする経営指標	2024年度目標 (2025年3月期)	2023年度目標 (2024年3月期)	2023年度実績 (2024年3月期)
(ア)対顧客利益(単体)(1)	39億円	30億円	54億円
(イ)当期純利益(連結)	68億円	52億円	62億円
(ウ)役務収益比率(単体)(2)	31.3%	30.2%	29.1%
(エ)OHR(単体)(3)	63.43%	67.86%	82.58%
(オ)ROE(連結)(4)	4.98%	3.94%	5.38%
(カ)自己資本比率(連結)	7.60%	7.61%	7.39%

1. 対顧客利益：預貸金利益＋役務利益－経費

2. 役務収益比率：役務収益÷対顧客収益(＝貸出金利息＋役務収益)

3. OHR：業務の効率性を示す指標。OHR＝経費÷業務粗利益

4. ROE：資本の効率性を示す指標。ROE＝当期純利益÷純資産平均残高(除く新株予約権)

上記目標の達成状況につきましては、以下のとおり評価しております。

(ア)対顧客利益(単体)

対顧客利益につきましては、預貸金利益や役務利益が目標に到達したため、目標を上回る結果となりました。

(イ)当期純利益(連結)

当期純利益につきましては、対顧客利益の増加等により、目標を上回る結果となりました。

(ウ)役務収益比率(単体)

役務収益比率につきましては、役務収益が目標未達となったため、目標を下回る結果となりました。

(エ)OHR(単体)

OHRにつきましては、業務粗利益が目標未達となったため、目標を下回る結果となりました。

(オ)ROE(連結)

ROEにつきましては、当期純利益が目標に到達したため、目標を上回る結果となりました。

(カ)自己資本比率(連結)

自己資本比率につきましては、リスクアセットの増加が想定を上回ったため、目標を下回る結果となりました。

当行では2022年度を初年度とする第17次中期経営計画(2022年4月1日～2025年3月31日)においては、10年後の当行グループの“ありたい姿”からバックキャスト思考で考え、“地域の発展なくして当行グループの発展なし”という地域銀行グループとしての使命を再認識し、当行グループ一体となってステークホルダーの期待に応え、地域の将来に亘る発展・成長を支え続けていくため、マーケットインの発想でお客さま起点の成長戦略に取り組み、サステナブルなビジネスモデルを確立してまいります。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は256億12百万円、役務取引等収支は55億円、その他業務収支は 66億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	23,627	1,021		24,649
	当連結会計年度	24,254	1,357		25,612
うち資金運用収益	前連結会計年度	23,712	3,408	3	27,117
	当連結会計年度	24,347	4,543	3	28,887
うち資金調達費用	前連結会計年度	84	2,387	3	2,468
	当連結会計年度	92	3,186	3	3,275
信託報酬	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
役務取引等収支	前連結会計年度	5,107	30		5,137
	当連結会計年度	5,461	39		5,500
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,270	66		8,337
	当連結会計年度	8,628	73		8,702
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,163	36		3,199
	当連結会計年度	3,167	34		3,201
その他業務収支	前連結会計年度	410	3,618		4,029
	当連結会計年度	256	6,940		6,683
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,963	556		8,519
	当連結会計年度	9,497	134		9,631
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,373	4,174		12,548
	当連結会計年度	9,240	7,074		16,315

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

貸出金を中心に、資金運用勘定は、平均残高 2兆9,974億52百万円、利息243億47百万円、利回り0.81%となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高 2兆9,545億43百万円、利息92百万円、利回り0.00%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(77,146) 3,023,990	(3) 23,712	0.78
	当連結会計年度	(77,146) 2,997,452	(3) 24,347	0.81
うち貸出金	前連結会計年度	2,172,509	18,869	0.86
	当連結会計年度	2,162,260	19,668	0.90
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	559,157	4,375	0.78
	当連結会計年度	550,259	4,354	0.79
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	218	0	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	213,042	384	0.18
	当連結会計年度	205,358	319	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	3,024,725	84	0.00
	当連結会計年度	2,954,543	92	0.00
うち預金	前連結会計年度	2,742,156	101	0.00
	当連結会計年度	2,769,132	55	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	63,516	3	0.00
	当連結会計年度	46,675	2	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	132,591	45	0.03
	当連結会計年度	161,227	31	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	87,437	24	0.02
	当連結会計年度	6,512	27	0.42

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

有価証券を中心に、資金運用勘定は、平均残高1,682億82百万円、利息45億43百万円、利回り2.70%となりました。一方、債券貸借取引受入担保金を中心に、資金調達勘定は、平均残高1,700億15百万円、利息31億86百万円、利回り1.87%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	170,292	3,408	2.00
	当連結会計年度	168,282	4,543	2.70
うち貸出金	前連結会計年度	10,728	353	3.29
	当連結会計年度	9,068	529	5.83
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	155,269	3,029	1.95
	当連結会計年度	155,801	3,996	2.56
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,000	1	0.11
	当連結会計年度	1,000	1	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	(77,146) 172,925	(3) 2,387	1.38
	当連結会計年度	(77,146) 170,015	(3) 3,186	1.87
うち預金	前連結会計年度	20,362	474	2.33
	当連結会計年度	4,965	65	1.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,256	85	2.00
	当連結会計年度	421	22	5.40
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	70,960	1,823	2.57
	当連結会計年度	62,630	3,097	4.94
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めてあります。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,194,283	77,146	3,117,136	27,120	3	27,117	0.86
	当連結会計年度	3,165,734	77,146	3,088,587	28,891	3	28,887	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	2,183,237		2,183,237	19,222		19,222	0.88
	当連結会計年度	2,171,328		2,171,328	20,198		20,198	0.93
うち商品有価証券	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち有価証券	前連結会計年度	714,426		714,426	7,405		7,405	1.03
	当連結会計年度	706,060		706,060	8,351		8,351	1.18
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	218		218	0		0	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	214,042		214,042	385		385	0.18
	当連結会計年度	206,358		206,358	321		321	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	3,197,650	77,146	3,120,503	2,471	3	2,468	0.07
	当連結会計年度	3,124,559	77,146	3,047,412	3,279	3	3,275	0.10
うち預金	前連結会計年度	2,762,519		2,762,519	576		576	0.02
	当連結会計年度	2,774,098		2,774,098	120		120	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	63,516		63,516	3		3	0.00
	当連結会計年度	46,675		46,675	2		2	0.00
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	136,848		136,848	39		39	0.02
	当連結会計年度	161,649		161,649	8		8	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	70,960		70,960	1,823		1,823	2.57
	当連結会計年度	62,630		62,630	3,097		3,097	4.94
うち商業 ・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	87,437		87,437	24		24	0.02
	当連結会計年度	6,512		6,512	27		27	0.42

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で86億28百万円、国際業務部門で73百万円、合計で87億2百万円となりました。その主なものは預金・貸出業務の22億27百万円であります。

役務取引等費用は32億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,270	66		8,337
	当連結会計年度	8,628	73		8,702
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,692			1,692
	当連結会計年度	2,227			2,227
うち為替業務	前連結会計年度	1,981	62		2,043
	当連結会計年度	1,951	69		2,020
うち証券関連業務	前連結会計年度	179			179
	当連結会計年度	155			155
うち代理業務	前連結会計年度	437			437
	当連結会計年度	407			407
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	88			88
	当連結会計年度	85			85
うち保証業務	前連結会計年度	427	4		431
	当連結会計年度	471	4		475
役務取引等費用	前連結会計年度	3,163	36		3,199
	当連結会計年度	3,167	34		3,201
うち為替業務	前連結会計年度	440	24		464
	当連結会計年度	353	20		373

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,770,371	7,904		2,778,275
	当連結会計年度	2,934,900	3,283		2,938,184
うち流動性預金	前連結会計年度	2,026,826			2,026,826
	当連結会計年度	2,227,737			2,227,737
うち定期性預金	前連結会計年度	728,174			728,174
	当連結会計年度	689,066			689,066
うちその他	前連結会計年度	15,369	7,904		23,273
	当連結会計年度	18,096	3,283		21,380
譲渡性預金	前連結会計年度	8,597			8,597
	当連結会計年度	8,532			8,532
総合計	前連結会計年度	2,778,968	7,904		2,786,872
	当連結会計年度	2,943,433	3,283		2,946,717

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,180,479	100.00	2,192,445	100.00
製造業	126,422	5.80	131,938	6.02
農業、林業	3,562	0.16	3,696	0.17
漁業	3,159	0.14	2,538	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,850	0.22	6,121	0.28
建設業	90,604	4.16	88,867	4.05
電気・ガス・熱供給・水道業	41,599	1.91	43,811	2.00
情報通信業	11,566	0.53	11,941	0.54
運輸業、郵便業	75,140	3.45	75,800	3.46
卸売業、小売業	197,364	9.05	194,099	8.85
金融業、保険業	127,556	5.85	135,453	6.18
不動産業、物品賃貸業	316,587	14.52	356,083	16.24
各種サービス業	232,892	10.68	235,374	10.74
地方公共団体	266,396	12.22	293,211	13.37
その他	682,774	31.31	613,506	27.98
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,180,479		2,192,445	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度及び当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	26,210		26,210
	当連結会計年度	43,795		43,795
地方債	前連結会計年度	268,763		268,763
	当連結会計年度	227,025		227,025
短期社債	前連結会計年度	4,999		4,999
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	164,748		164,748
	当連結会計年度	164,969		164,969
株式	前連結会計年度	25,255		25,255
	当連結会計年度	33,017		33,017
その他の証券	前連結会計年度	74,773	132,339	207,112
	当連結会計年度	72,575	148,676	221,252
合計	前連結会計年度	564,752	132,339	697,091
	当連結会計年度	541,383	148,676	690,060

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託財産額はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	7.39
2. 連結における自己資本の額	1,142
3. リスク・アセットの額	15,446
4. 連結総所要自己資本額	617

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	7.56
2. 単体における自己資本の額	1,165
3. リスク・アセットの額	15,407
4. 単体総所要自己資本額	616

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	105	101
危険債権	240	197
要管理債権	111	136
正常債権	21,812	21,994

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗等の新築・改築、及びソフトウェアや事務機器への投資を実施いたしました。

これらの設備投資等の総額は2,372百万円であります。

リース業、信用保証業及びその他においては、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2024年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 ほか17か店	佐賀県(佐賀市 内地区)	銀行業	店舗	24,740 (2,262)	5,132	1,021	419	6,573	389
		唐津支店 ほか42か店	佐賀県(除く佐 賀市内地区)	"	店舗	32,927 (8,015)	2,738	1,567	320	4,626	277
		福岡支店 ほか37か店	福岡県(福岡市 中央区ほか)	"	店舗	10,045 (3,411)	1,574	394	160	2,129	280
		長崎支店 ほか2か店	長崎県(長崎市 ほか)	"	店舗	1,684	1,053	80	26	1,160	27
		東京支店	東京都中央区	"	店舗			54	21	75	20
		事務 センター	佐賀県佐賀市	"	事務 センター	8,665 (81)	372	551	183	1,108	150
		研修所	佐賀県佐賀市	"	研修所	1,680	269	23	5	298	
		社宅・寮	佐賀県 佐賀市ほか	"	厚生 施設	31,967	3,627	2,026	10	5,664	
		その他の 設備		"		27,908 (1,517)	1,462	359	149	1,971	
		合計				139,620 (15,287)	16,230	6,079	1,297	23,607	1,143
連結 子 社	佐銀リース(株)	本社等	佐賀県佐賀市	リース業	事務所	460	133	9	10	153	37
	佐銀信用保証 (株)	本社	"	信用保証 業	"				0	0	12
	佐銀コン ピュータサー ビス(株)	本社等	"	その他	"	362	35	19	22	77	66
	(株)佐銀キャ ピタル&コン サルティング	本社	"	"	"				0	0	7
	佐銀ビジネス サービス(株)	本社	"	"	"			11	1	12	25
	さぎんコネク ト(株)	本社	"	"	"			6	0	7	4

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め523百万円であります。

2. 動産は、事務機械564百万円、その他756百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備62か所は上記に含めて記載しております。

4. 2024年4月1日付で、佐銀コンピュータサービス株式会社は、佐銀デジタルパートナーズ株式会社に商号を変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	嬉栄荘	佐賀県	新築	銀行業	建物等	194	84	自己資金	2022年10月	2024年8月
	御船寮	佐賀県	新築	銀行業	建物等	169		自己資金	2024年3月	2024年10月
合計						363	84			

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 連結子会社については、設備の新設、改修の計画はありません。

(2) 売却、除却

提出会社及び連結子会社における重要な設備の売却、除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,914,200
計	49,914,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,135,909	17,135,909	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
計	17,135,909	17,135,909		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	154,223	17,135		16,062		11,374

(注) 2017年6月29日開催の第88期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)を実施しております。これにより発行済株式総数は154,223,181株減少し、17,135,909株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		38	26	486	93	8	5,643	6,294	
所有株式数(単元)		65,810	4,655	32,784	12,750	81	54,434	170,514	
所有株式数の割合(%)		38.59	2.73	19.23	7.48	0.05	31.92	100.00	

(注) 自己株式328,065株は「個人その他」に3,280単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,399	8.32
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目7番20号	715	4.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	637	3.79
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1番11号	522	3.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	496	2.95
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	347	2.07
野田 政信	佐賀市	340	2.02
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	307	1.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	304	1.81
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	281	1.67
計		5,353	31.85

(注) 1. 当行は、自己株式として328千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 328,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,723,400	167,234	同上
単元未満株式	普通株式 84,509		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,135,909		
総株主の議決権		167,234	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	328,000		328,000	1.91
計		328,000		328,000	1.91

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	941	1,759,181
当期間における取得自己株式	169	386,032

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	18,320	49,273,206		
その他(単元未満株式の買増請求)				
保有自己株式数	328,065		328,234	

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、剰余金の配当については内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき第95期におきましては、中間配当は2023年11月10日に取締役会の決議を行い、1株当たり35円の配当を実施いたしました。また、従来からの年間配当70円維持に向け、期末配当については1株当たり35円とさせていただきますでしたが、当事業年度の業績等を踏まえ、また、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、年間配当を80円とすべく、期末配当につきましては1株35円から10円増配し45円といたしました。これにより中間配当35円、期末配当45円となり、年間配当は80円となりました。

今後につきましても、安定配当を基本方針としながら、業績等を総合的に勘案しつつ、株主の皆さまへの利益還元を図っていきたいと考えております。

内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	588	35.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	756	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、お客さま・株主さまにとって、「なくてはならない銀行」であり続けるための最良なコーポレートガバナンスを実現することを目的とし、以下の基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

- () 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- () ステークホルダーである「地域社会」、「顧客及び株主」、「従業員」の利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- () 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- () 独立社外取締役及び監査等委員会の活用により、取締役会の監査・監督機能の実効性向上を図る。
- () 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制

当行は、2022年6月29日開催の第93期定時株主総会を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。

当該移行に伴い、監査等委員である取締役4名を構成員とする監査等委員会を設置し、「監査・監督機能の強化」及び「意思決定の迅速化に向けた体制構築」を図り、取締役の職務執行を適正に監査・監督し、経営に対する牽制機能の充実を図っております。

当行の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)の計15名により構成され、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されております。監査等委員は常務会をはじめとする重要な会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

また、当行及び当行グループに在籍経験のない社外取締役が、独立した立場より当行の業務執行の監査・監督を行う体制とすることにより、コーポレート・ガバナンスの実効性と健全性の確保に努めております。

なお、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は14名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しております。また、業務執行取締役の役割を明確にし、取締役会への報告を充実させるなど取締役会の監督機能強化を図っております。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、会長、頭取及び専務取締役並びに常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っております。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、会長、頭取、専務取締役、常務取締役、社外取締役及びグループ会社代表者並びに関係部長により構成される経営会議(毎月)、インテグリティ向上委員会(四半期毎)を開催するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査等委員が出席することとしており、「動態的監査機能」を充実させております。

当行は、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として、取締役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とし、独立社外取締役にて構成される「独立社外役員会議」を、取締役会の諮問機関として設置しております。

b. 当該体制を採用する理由

当行では、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ること等を目的として、2022年6月29日より監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能の強化を図っており、また、取締役会の業務執行決定権限の一部を常務会に委任することで、取締役会の適切な監督の下での確かつ迅速な意思決定と機動的な業務執行を図っております。

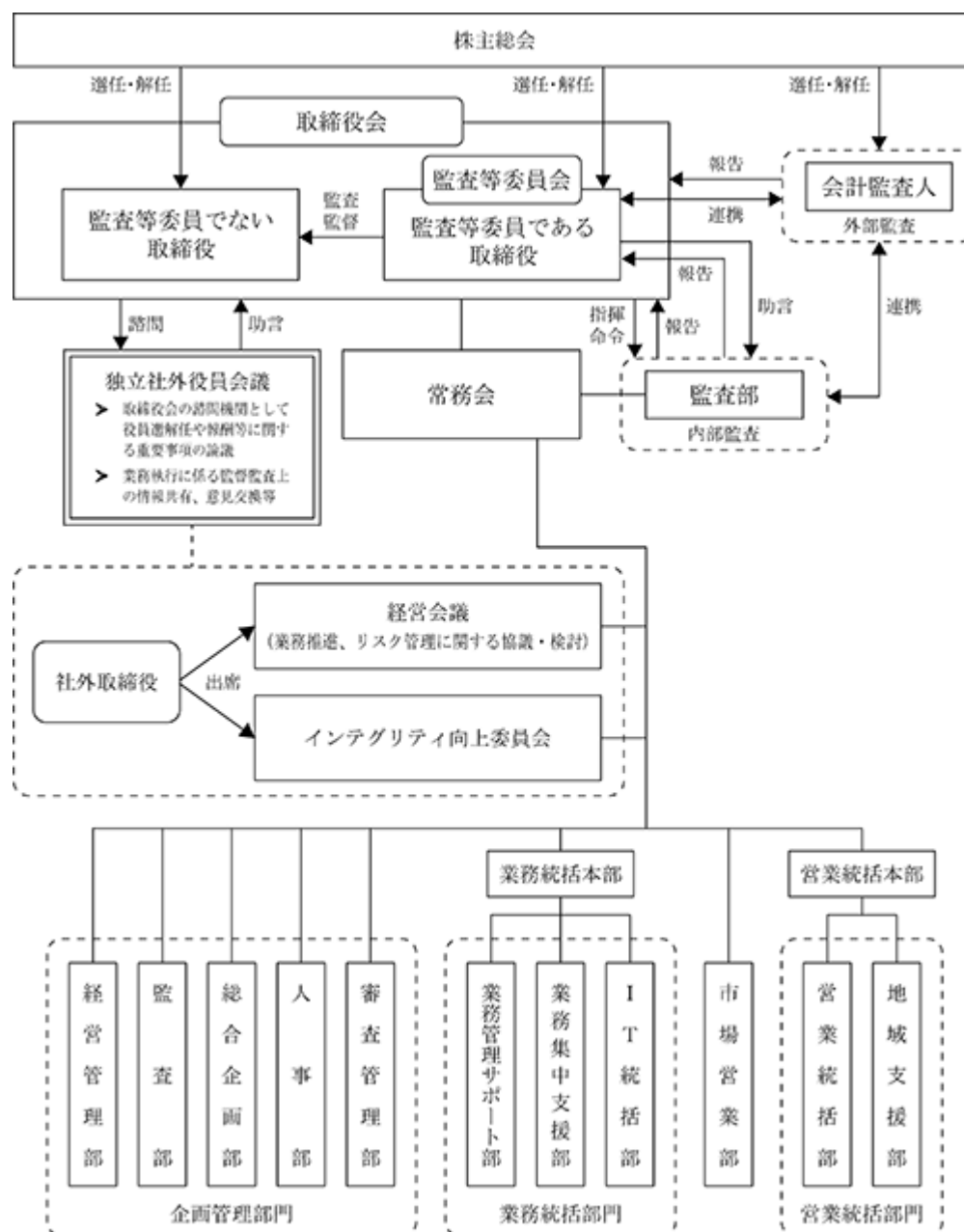
なお、当行は、社外取締役が業務執行の監査・監督を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ること、及び取締役会の諮問機関として、取締役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とし、独立社外取締役にて構成される「独立社外役員会議」を設置しております。

これらの体制を通じて、取締役会及び業務執行者に対する監査・監督機能の強化が図られ、経営の透明性及び客観性が確保されていると判断していることから、現状の体制を採用しております。

< 各機関等の内容 >

名称	目的、権限	機関等の長	構成員
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行の決定 ・取締役の職務の執行の監督 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役頭取(坂井秀明) ・専務取締役(鵜池徹) ・常務取締役(高祖浩、城野吉章、野口誠) ・取締役(口石洋一郎、金ヶ江浩二、坂井貞樹、中島秀樹) ・社外取締役(富吉賢太郎、河野圭志) ・取締役常勤監査等委員(三好浩一郎) ・社外取締役監査等委員(田中俊章、池田巧、福田恵巳)
監査等委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査 ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の決議、策定 	常勤監査等委員	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役常勤監査等委員(三好浩一郎) ・社外取締役監査等委員(田中俊章、池田巧、福田恵巳)
常務会	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項の決定 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役頭取(坂井秀明) ・専務取締役(鵜池徹) ・常務取締役(高祖浩、城野吉章、野口誠)
独立社外役員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の諮問機関として役員を選解任や報酬等に関する重要事項の論議 ・業務執行に係る監督監査上の情報共有、意見交換等 	筆頭独立社外取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役(富吉賢太郎、河野圭志) ・社外取締役監査等委員(田中俊章、池田巧、福田恵巳) <p style="text-align: center;">筆頭独立社外取締役</p>
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の推進状況や全行的なリスク管理状況についての協議・検討 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役頭取(坂井秀明) ・専務取締役(鵜池徹) ・常務取締役(高祖浩、城野吉章、野口誠) ・社外取締役(富吉賢太郎、河野圭志) ・取締役常勤監査等委員(三好浩一郎) ・グループ会社代表者 ・行内各部門の本部長、副本部長、部長
インテグリティ向上委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス態勢の確立、浸透、定着に向けた協議、検討 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役頭取(坂井秀明) ・専務取締役(鵜池徹) ・常務取締役(高祖浩、城野吉章、野口誠) ・社外取締役(富吉賢太郎、河野圭志) ・取締役常勤監査等委員(三好浩一郎) ・行内各部門の本部長、副本部長、部長

<コーポレートガバナンス体制図>



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

() 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めております。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「インテグリティ向上委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせております。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めております。

() 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理しております。

() 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合

管理部署を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しております。

また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的(四半期ごと)に取締役会に報告する体制とし、取締役会では問題点の把握と改善に努めております。

() 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務及び権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしております。

() 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定しております。当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査及び当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査等委員会による往査を実施しております。

また、「経営会議」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握すると共に、緊密な連携を図っております。

これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保しております。

() 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しております。

() 当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設置し専任のスタッフを配置しております。当該専任スタッフは、監査等委員会の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査・監督業務の補助を行っております。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査等委員会に意見を求め、これを尊重することとしております。

() 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

() 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告・通報をするための体制

当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査等委員会へ報告することとしております。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行が設置する内部通報窓口(経営管理部、常勤監査等委員、行外受付窓口)に対し報告または通報を行う体制とし、報告・通報を受けた内部通報窓口は、当該事実を監査等委員会に報告することとしております。

さらに、監査等委員が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としております。

() 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、報告・通報者の保護を図る体制としております。

() 当行監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査等委員会が監査・監督の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払うこととしております。

() その他当行監査等委員会の監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制

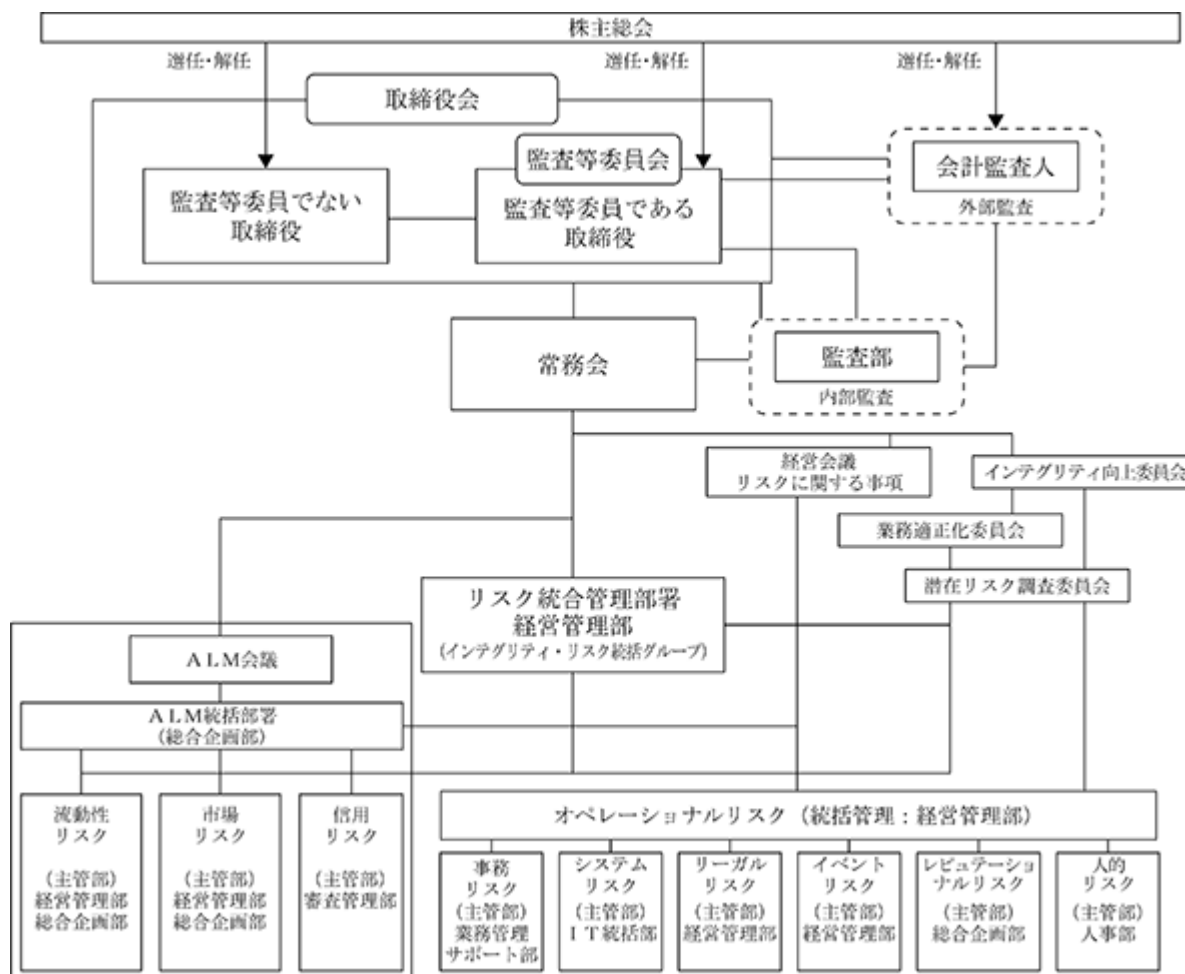
代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見を交換しております。また、取締役

及び使用人は監査等委員会から報告を求められた事項について報告することとしております。

さらに、経営の重要な会議には監査等委員の出席を認め、「動的監査機能」を強化しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

< リスク管理体制図 >



金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

c. 法令等遵守体制の状況

法令等遵守(コンプライアンス)体制につきましては、経営管理部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守の遵守基準」を取締役会で策定しております。また、頭取を委員長とするインテグリティ向上委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制の確立を図っております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「コンプライアンスマニュアル」を使用して勉強会を実施させるなど、順法精神の向上に努める一方、取締役、執行役員及び重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を実施しているほか、行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、コンプライアンスに関する評価項目の設定など法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れております。

d. 責任限定契約

当行は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号に定める額の合計額とする契約を締結しております。

e. 取締役の定数及び選解任決議の内容

当行は、「当銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は14名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする。」旨を定款で定めております。

当行は、「取締役は、株主総会の決議によって選任する。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

() 自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

() 中間配当

当行は、中間配当について、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当行は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当行は取締役、執行役員及び重要な使用人を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料は当行が全額負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における違法・犯罪行為等を起因とする損害賠償は、保険金支払の対象外としております。

取締役会の活動状況

a. 取締役会の開催状況

当事業年度において当行は取締役会を原則月1回開催、また必要に応じ随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
陣内 芳博	16回	16回
坂井 秀明	16回	16回
中村 紳三郎	16回	16回
鵜池 徹	16回	16回
山崎 繁行	16回	15回
高祖 浩	16回	16回
城野 吉章(*3)	16回	16回
野口 誠	16回	16回
口石 洋一郎	16回	16回
金ヶ江 浩二	12回	11回(*1)
坂井 貞樹(*2)		
中島 秀樹(*2)		
富吉 賢太郎	16回	16回
河野 圭志	12回	11回(*1)
三好 浩一郎(*2)		
井寺 修一	16回	16回
田中 俊章	16回	16回
池田 巧	16回	16回
福田 恵巳(*2)		

(*1)取締役金ヶ江浩二および取締役河野圭志は、2023年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会12回のうち11回に出席しております。

(*2)取締役坂井貞樹、取締役中島秀樹、取締役三好浩一郎、取締役福田恵巳は、2024年6月開催の株主総会で選任されました。

(*3)取締役城野吉章は、2024年6月開催の株主総会で監査等委員である取締役に退任の上、新たに取締役(監査等委員を除く。)に選任されました。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会および決算に関する事項、取締役その他重要な人事異動に関する事項、店舗その他の移転・統合、重要性の高い貸出案件、本部組織の重要な改編、コーポレート・ガバナンス等を審議・検討いたしました。また、リスク管理・コンプライアンス、マネー・ローンダリング管理態勢整備、経営支援先の現状報告等の重要事項について報告等がなされております。

b. 取締役会の諮問機関の開催状況

独立社外役員会議を合計4回開催し、取締役候補の指名および役付取締役の選退任、取締役の報酬金配分、取締役の株式報酬型ストック・オプション割当等について協議・検討を行いました。また、取締役会実効性評価等について、社外役員の視点を交えて討議を行いました。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
富吉 賢太郎	4回	4回
河野 圭志	3回	2回(*1)
井寺 修一	4回	4回
田中 俊章	4回	4回
池田 巧	4回	4回
福田 恵巳(*2)		

(*1)取締役河野圭志は、2023年6月に取締役に就任した後に開催された独立社外役員会議3回のうち2回に出席しております。

(*2)取締役福田恵巳は、2024年6月開催の株主総会で選任されました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役頭取	坂井 秀明	1958年9月5日生	1981年4月 当行入行 2009年6月 総合企画部長 2011年6月 取締役総合企画部長 2014年4月 常務取締役 2018年4月 取締役頭取と同時に代表取締役就任(現職)	2024年6月から1年	6,800
代表取締役専務 営業統括本部長	鵜池 徹	1962年4月24日生	1986年4月 当行入行 2016年4月 営業統括本部福岡本部推進部長 2017年4月 執行役員営業統括本部福岡本部推進部長 2018年4月 執行役員本店営業部長 2018年6月 取締役本店営業部長 2020年4月 取締役 2020年6月 常務取締役 2022年6月 常務取締役営業統括本部長 2023年6月 専務取締役営業統括本部長と同時に代表取締役就任(現職)	2024年6月から1年	4,200
常務取締役	高祖 浩	1965年6月18日生	1988年4月 当行入行 2020年4月 営業統括本部副本部長 2020年6月 取締役営業統括本部副本部長 2020年6月 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング代表取締役社長 2021年10月 さぎんコネクト株式会社代表取締役社長 2022年4月 取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長兼呉服町支店長 2023年4月 取締役 2023年6月 常務取締役業務統括本部長 2024年6月 常務取締役(現職)	2024年6月から1年	2,900
常務取締役	城野 吉章	1965年9月14日生	1990年4月 当行入行 2019年4月 総合企画部長兼収益管理室長 2020年4月 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 2021年4月 執行役員 2021年6月 常勤監査役 2022年6月 取締役監査等委員 2024年6月 常務取締役(現職)	2024年6月から1年	4,400
常務取締役 業務統括本部長	野口 誠	1966年6月24日生	1990年4月 当行入行 2019年4月 審査管理部長 2021年4月 執行役員佐賀北ブロック長兼神野町支店長 2022年4月 執行役員業務統括本部システム部長 2022年6月 取締役業務統括本部システム部長 2023年4月 取締役業務統括本部システム部長兼D I本部副本部長 2024年4月 取締役 2024年6月 常務取締役業務統括本部長(現職)	2024年6月から1年	2,300
取締役 佐賀南ブロック長 兼本店営業部長 兼呉服町支店長	口石 洋一郎	1966年10月12日生	1985年4月 当行入行 2020年4月 営業統括本部営業統括部長 2021年4月 執行役員営業統括本部営業統括部長 2022年4月 執行役員営業統括本部副本部長兼営業統括部長 2022年6月 取締役営業統括本部副本部長兼営業統括部長 2023年4月 取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長兼呉服町支店長(現職)	2024年6月から1年	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 唐津ブロック長 兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長	金ヶ江 浩 二	1969年3月21日生	1991年4月 当行入行 2017年4月 唐津エリア和多田支店長 兼和多田支店浜崎出張所長 2019年4月 与賀町支店長 2019年11月 与賀町支店長兼嘉瀬町支店長 兼与賀町支店久保田出張所長 2021年4月 伊万里・佐世保ブロック長 兼伊万里支店長 2022年4月 執行役員福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 2023年6月 取締役福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 2024年4月 取締役唐津ブロック長兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長(現職)	2024年 6月か ら1年	2,500
取締役 営業統括本部副本部長 兼営業統括部長	坂 井 貞 樹	1967年9月2日生	1990年4月 当行入行 2013年4月 諸富支店長 2015年4月 麦野エリア麦野支店長 2016年4月 博多支店長 2018年5月 小倉支店長 2021年4月 武雄・鹿島ブロック長兼武雄エリア長 兼武雄支店長兼武雄西支店長 2022年4月 執行役員武雄・鹿島ブロック長 兼武雄支店長兼武雄西支店長 2023年4月 執行役員営業統括本部営業統括部長 2024年6月 取締役営業統括本部副本部長 兼営業統括部長(現職)	2024年 6月か ら1年	2,427
取締役 福岡中央ブロック長 兼福岡支店長 兼渡辺通支店長 兼天神支店長	中 島 秀 樹	1969年2月6日生	1991年4月 当行入行 2016年4月 大和町支店長 2018年5月 博多支店長 2021年4月 総合企画部長兼収益管理室長 2022年4月 執行役員総合企画部長 2024年4月 執行役員福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 2024年6月 取締役福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長	2024年 6月か ら1年	2,355
取締役	富 吉 賢太郎	1949年12月22日生	1972年4月 株式会社佐賀新聞社入社 2018年4月 同社専務取締役編集主幹論説委員会 論説委員長 2019年4月 同社非常勤取締役名誉論説委員長 2019年4月 学校法人佐賀清和学園理事長(現職) 2019年6月 当行取締役(現職)	2024年 6月か ら1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	河野 圭志	1957年9月18日生	1980年4月 日本銀行入行 1999年5月 調査統計局物価統計課長 2001年2月 調査統計局経済統計課長 2002年11月 名古屋支店次長 2004年3月 松江支店長 2006年7月 金融市場局参事役 2007年11月 福岡支店長 2009年5月 情報サービス局長 2010年4月 日本銀行退職 2010年5月 中外製薬株式会社常勤顧問 2010年10月 中外製薬株式会社執行役員 ライフサイクルマネジメント・ マーケティングユニット副ユニット長 2010年11月 中外製薬株式会社執行役員 ライフサイクルマネジメント・ マーケティングユニット ライフサイクルマネジメント第二部長 2012年4月 中外製薬株式会社執行役員 営業本部副本部長 2013年1月 中外製薬株式会社執行役員 IT統轄部門長 2015年10月 中外製薬株式会社執行役員 グローバルヘルスポリシー担当、 IT統轄部門長 2017年1月 中外製薬株式会社執行役員 渉外調査部担当、 グローバルヘルスポリシー担当 2017年4月 中外製薬株式会社上席執行役員 渉外調査部担当、 グローバルヘルスポリシー担当 2021年4月 中外製薬株式会社非常勤顧問 (2023年3月退職) 2021年6月 三機工業株式会社社外取締役(現職) 2023年6月 佐賀銀行取締役(現職)	2024年 6月か ら1年	
取締役監査等委員	三好 浩一 郎	1968年10月9日生	1991年4月 当行入行 2018年4月 三苫支店長 2020年4月 八幡支店長 2021年4月 審査管理部長 2022年4月 執行役員審査管理部長 2024年4月 執行役員 2024年6月 取締役監査等委員(現職)	2024年 6月か ら2年	2,862
取締役監査等委員	田中 俊章	1950年1月28日生	1972年4月 大蔵省北九州財務局入局 2003年7月 福岡財務支局理財部検査監理官 2004年4月 国家公務員共済組合連合会横浜栄共済 病院事務部次長 2005年4月 国家公務員共済組合連合会浜の町病院 事務部長 2012年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部共済普及専門員 2018年6月 当行監査役 2022年6月 当行取締役監査等委員(現職)	2024年 6月か ら2年	
取締役監査等委員	池田 巧	1949年11月28日生	1968年4月 佐賀県庁入庁 2006年4月 県土づくり本部長 2008年6月 株式会社ANAエアサービス佐賀取締役 2009年6月 佐賀ターミナルビル株式会社取締役社長 2011年7月 佐賀県代表監査委員 公益財団法人佐賀県産業振興機構監事 (非常勤)(現職) 2018年9月 当行監査役 2019年6月 当行監査役 一般財団法人量子医療推進機構監事 (非常勤)(現職) 2019年10月 当行監査役 2022年6月 当行取締役監査等委員(現職)	2024年 6月か ら2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役監査等委員	福田 恵巳 (現姓：木原)	1973年10月13日生	1999年4月 2000年10月	司法修習 弁護士登録(福岡県弁護士会) 三浦邦俊法律事務所	2024年 6月か ら2年	
			2006年4月	登録換え(佐賀県弁護士会) わかす法律事務所		
			2011年1月	すず風法律事務所		
			2024年6月	当行取締役監査等委員(現職)		
計						31,544

- (注) 1. 取締役富吉賢太郎及び河野圭志、取締役監査等委員田中俊章、池田巧及び福田恵巳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員福田恵巳は、婚姻により、戸籍の氏を木原姓へ変更いたしました。旧姓の福田姓にて弁護士業務を行っております。

社外役員の状況

当行の社外取締役は5名(うち監査等委員である社外取締役は3名)であります。

社外取締役である富吉賢太郎、河野圭志、田中俊章、池田巧及び福田恵巳は当行及び当行グループの出身者ではありません。また、当行のその他の取締役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に特別な利害関係もないため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

なお、社外取締役富吉賢太郎は株式会社佐賀新聞社の専務取締役を、池田巧は佐賀ターミナルビル株式会社の取締役社長をしております。

また、社外取締役富吉賢太郎は、現在学校法人佐賀清和学園理事長、社外取締役河野圭志は、三機工業株式会社社外取締役、社外取締役福田恵巳はすず風法律事務所弁護士をしておりますが、いずれも当行との間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には、専門的知識や幅広い見識、豊富な経験等を当行の経営に反映するとともに、取締役会における客観的・中立的な立場からの助言等により、業務執行の適正性を確保する役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会及び取締役会への出席・発言により、業務執行に対する牽制機能の役割を担っております。

また、社外取締役が、当行の業務執行の監査・監督を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることを目的とし、独立社外取締役にて構成される「独立社外役員会議」を原則年2回開催しております。

なお、社外取締役に対しては、取締役会開催前に担当部署による議案内容の事前説明や各種情報提供を行うなど、社外取締役の職務遂行をサポートする体制を整備しております。また、監査等委員会を補助する組織として、監査等委員会室を設置し、専任のスタッフを配置しております。監査等委員である社外取締役へは、監査等委員会開催時などに必要な情報について報告し、監査等委員である社外取締役からの調査依頼については、常勤監査等委員及び監査等委員会室が対応しております。

社外取締役候補者については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、当行が定める「独立性判断基準」に則って選定しております。「独立性判断基準」の詳細については以下のとおりであります。

<社外役員に係る独立性判断基準>

- (1) 当行を主要な取引先(1)とする者若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (2) 当行の主要な取引先若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (3) 当行から役員報酬以外に多額(3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)に該当しないこと。
- (4) 当行から多額(3)の寄付または助成を受ける者若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (5) 当行の主要株主(4)若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (6) 最近(5)において、上記(1)～(5)に該当していないこと。
- (7) 次のいずれかに掲げる者(重要(6)でない者を除く)の近親者(7)に該当しないこと。

上記(1)～(6)までに掲げる者

当行または当行子会社の業務執行者(業務執行者でない取締役を含む)

最近(5)において上記に該当していた者

1. 主要な取引先

直近事業年度における年間連結総売上高(当行の場合は連結粗利益)の2%以上の取引のある先融資取引に関して、当行との取引が資金調達において必要不可欠であり、代替性がない場合は、当該取

引先を「主要な取引先」とみなす。

2. 業務執行者

会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人並びに団体の業務を執行する役員、理事及びこれらに類する者として業務を執行する者

3. 多額 : 過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金額

4. 主要株主 : 議決権所有割合(直接保有と間接保有の双方を含む)10%以上の株主

5. 最近

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、当該独立役員を社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

6. 「重要」な者

会社の役員・部長クラスの者、監査法人や法律事務所等に所属する公認会計士や弁護士

7. 近親者 : 二親等内の親族

社外取締役と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行は、独立社外取締役が、当行の業務執行の監査・監督を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ること、及び取締役会の諮問機関として、取締役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とする「独立社外役員会議」を設置しております。

監査等委員会は会計監査人と定期的に意見交換会を開催し、監査状況の説明を受け、相互に意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、監査等委員会は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催し、監査等委員会の業務監査が効率的に行えるよう、監査等委員会は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の組織、人員及び監査等委員会監査について

当行の監査等委員会は有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名(うち3名は社外取締役)で構成されております。

各監査等委員の経験及び能力

役職名	氏名	経験及び能力
取締役 監査等委員	三好 浩一郎	当行において八幡支店長、審査管理部長、及び執行役員を歴任し、豊富な業務知識と経験から銀行業務に精通していると共に、財務・会計に関する十分な知見も有しております。
取締役 監査等委員 (社外)	田中 俊章	旧大蔵省(現・財務省)勤務時代に携わった金融行政に関する知見や退官後の病院経営幹部としての経験を活かし、2018年6月から非常勤監査役を務め、2022年6月から監査等委員である取締役に就任し、中立的、客観的な視点から当行における経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を行っており、その職務・職責を適切に果たしております。
取締役 監査等委員 (社外)	池田 巧	佐賀県庁勤務時代に培われた行政的な知見に加え、県庁退職後企業経営者としての経験も活かし、2019年6月から非常勤監査役を務め、2022年6月から監査等委員である取締役に就任し、中立的、客観的な視点から当行における経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を行っており、その職務・職責を適切に果たしております。
取締役 監査等委員 (社外)	福田 恵巳	弁護士としての法務実務経験により培われた法務に関する専門的な見識と共に、財務・会計に関する十分な知見も有しております。

監査等委員会監査

監査等委員会で決定された監査方針・監査計画等に基づき、内部統制システムを活用した組織的・効率的な監査を実施しております。

監査等委員会監査の状況

第95期監査等委員会は、社外監査等委員3名を含む4名で構成し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の検討・策定等を行い、取締役の職務執行状況の監査・監督、業務監査等を実施しております。さらに会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

監査等委員会においては、常勤監査等委員の選定及びその理由、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法、監査報告書の作成、その他監査の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。さらに、会計監査人の選任や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項についても検討を行って

おります。

また、監査等委員会は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催しております。監査等委員の業務監査が効率的に行えるよう、監査等委員は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としております。

なお、当行の内部監査部署(監査部)、監査等委員会、会計監査人、及び内部統制部署(経営管理部)は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。内部監査部署(監査部)と内部統制部署(経営管理部)とは、毎月各々が実施した監査の結果や、リスク管理状況等について情報交換を行い、報告を受けると共に、監査等委員会の取締役としての立場から、必要に応じ内部監査部門に対し監査内容や改善提案等の指示・助言を行うことにより、監査等委員会と内部監査部門が双方向で密に連携することで、内部監査の実効性確保の充実に努めております。

さらに監査等委員会は、会計監査人と定例会合をもち、報告や意見交換を実施しております。

常勤監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、営業店への往査、本部各部へのヒアリング等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。

社外監査等委員は、取締役会・監査等委員会等重要な会議への出席、営業店・本部への往査、監査法人との意見交換等を行っております。また、その独立性に鑑み、取締役に忌憚なく意見を述べることにより、特にコーポレートガバナンスをより充実させる役割を果たしております。

また、当行は監査等委員の職務を補助する取締役から独立した使用人を配置し、監査等委員(監査等委員会)の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査業務の補助を行っております。

なお、当行の社内監査等委員は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査等委員も企業法務等に関する十分な経歴や、企業財務に関する深い知識を持っているなど、両者とも財務・会計に関する十分な知見を有しております。

(監査等委員会への出席状況)

当行では監査等委員会を原則月2回開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	監査等委員会	
		開催回数	出席回数
城野 吉章	取締役 監査等委員	27回	27回
三好 浩一郎(*)	取締役 監査等委員		
井寺 修一	取締役 監査等委員(社外)	27回	27回
田中 俊章	取締役 監査等委員(社外)	27回	26回
池田 巧	取締役 監査等委員(社外)	27回	27回
福田 恵巳(*)	取締役 監査等委員(社外)		

(*)取締役監査等委員三好浩一郎、取締役監査等委員福田恵巳は、2024年6月開催の株主総会で選任されました。

監査等委員会における具体的な検討内容として、以下の3項目を「重点監査項目」に掲げ監査活動を行いました。

a. 人的資本にかかる戦略・取組みに関する監査

人事部の年度方針に基づく実施状況を主に検証し、その成果と意図した道筋にあることを確認しました。性質上、それら施策の多くは継続案件であり、引き続きその深化状況を注視していきます。

b. 第17次中期経営計画の進捗に関する監査

取締役会、経営会議および常務会に出席し、「第17次中期経営計画」の各施策について、その進捗を確認しました。確実な進捗のほか、当初計画に捉われない適時的確な施策の変更・追加もみられました。

c. 法令等に基づく適切な開示に関する監査

企業情報の開示に関連する法令等を念頭に、地銀協ほか業界団体、他行等より情報収集に努め、当行開示の適切性について監査を行いました。

また、監査等委員全員が出席する定例及び臨時の取締役会、原則として常勤監査等委員が出席する常務会、経営会議、ALM会議、インテグリティ向上委員会(令和5年12月「コンプライアンス委員会」より改称)、全店長会議、また、社外監査等委員を含めた社外役員が出席する「独立社外役員会議」等の重要な会議に出席し、相互に意見・情報を交換するほか、必要と認められる場合には該当する部署等へのヒアリングを行

いました。利益供与関係検討依頼書・支払明細、決算監査資料、各会議議事録、常務席回覧、各稟議書・協議書・報告書、監査部監査報告書等の重要な決裁書類を査閲しております。

内部監査の状況

当行の内部監査は、各営業店等及び本部部門ごとに監査部(人員：9名(嘱託2名含む))が行う部署別監査及び自己査定の検証、並びに経営管理部によるリスク管理態勢の適切性・有効性の検証等により構成しております。

内部監査部門の監査員は、「当行およびグループ会社の事業運営に関する業務を実施してはならない」とし、独立性を確保しております。また、内部監査の品質の維持および向上の為、監査員の専門的能力の向上を図ると共に必要に応じ、専門的知見を有した臨時監査員の要請により専門性を確保しております。

年間の監査計画策定については、取締役会の承認を得ており、監査結果を含む活動状況については四半期毎に取締役会に報告を行うほか、常務会、担当役員、監査等委員に対し、毎月定例報告を行っております。

監査指摘事項のフォローアップ態勢については、改善対応が完了するまで対応状況をモニタリングし、完了までフォローアップを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	金子 一 昭
業務執行社員	川 口 輝 朗

d. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等13名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当行監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条に定める解任事由に該当するとき、その他社会的信用を失墜する等により当行の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任に必要な手続きを行います。監査等委員会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人の解任または不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任しました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性はじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50		50	
連結子会社	4		5	
計	54		55	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく監査報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査等委員会は、会計監査人及び行内関係部署等から必要な資料を入手し且つ説明・報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査品質、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額は相当と認められたため、同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、役位に応じて毎月に定額で支給する「固定報酬」、当行の業績等を勘案して支給する「賞与」、当行の企業価値を反映した株価と報酬の連動性を高めるための「株式報酬型ストック・オプション」(業績等を勘案し毎年一定の時期に支給)にて構成しております。各報酬割合については概ね固定報酬が8割、株式報酬型ストック・オプションが2割としております。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、独立性の確保から、毎月に定額で支給する「固定報酬」のみとしております。

固定報酬については、株主総会の決議により取締役(監査等委員である取締役を除く。)、及び監査等委員である取締役のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定し、その限度額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は取締役会の決議により、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬については、予め定めた役位に応じた付与額及び付与時期を、株主総会で定められた範囲内で取締役会より委任を受けた常務会の決議により決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、原則年1回、取締役会の諮問機関である「独立社外役員会議」において、決定方針との整合性を含めた多角的な議論がなされており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会より委任を受けた常務会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当行役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

< 株主総会決議内容 >

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬(使用人兼務取締役の使用人としての給与は除く)

月 額：1,900万円以内(うち社外取締役76万円以内)

(対象となる取締役は11名(うち社外取締役は2名) 当行定款上の員数は14名以内)

決議日：2022年6月29日

- ・ 監査等委員である取締役の固定報酬
月 額：290万円以内(対象となる監査等委員である取締役は4名 当行定款上の員数は4名以内)
決議日：2022年6月29日
- ・ 株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬
年 額：6,000万円以内(対象となる取締役は9名)
決議日：2022年6月29日

< 報酬等の決定権限を有する者等 >

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬
決定権限を有する者：取締役会
活動内容等：支給実績等を基準に決議
- ・ 監査等委員である取締役報酬
決定権限を有する者：監査等委員会
活動内容等：支給実績等を基準に決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			固定報酬	株式報酬型ストック・オプション
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	10	214	167	47
取締役監査等委員 (社外取締役を除く)	1	21	21	
社外役員	6	19	19	

- (注) 1. 員数には、当事業年度に退任した取締役1名、社外役員1名を含めております。
2. 非金銭報酬等として取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストック・オプションを付与しております。当該株式報酬型ストック・オプションにつきましては、2023年6月29日開催の取締役会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く)9名に対し、新株予約権2,665個(新株予約権1個につき10株)を付与しております。
3. 重要な使用人兼務取締役の使用人給与額は27百万円、員数は3名であり、その内容は、使用人としての報酬その他の職務遂行の対価であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のとおり区分しております。

a．純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式の配当により利益を得ることを目的とする投資株式。

b．純投資目的以外の目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式の配当により利益を得ることを目的としつつ、当該企業との取引や地域経済の発展に資すると判断される政策投資を目的とする投資株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<保有方針>

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策投資株式)については、地域金融機関として、取引先や事業連携等に係る他金融機関等との関係維持・強化のために必要とされる場合に保有することとしております。

また、政策保有株式の保有については、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスク、資本コストとのバランス等を検証し保有の可否を判断し、保有する必要がないと判断した株式は売却を進め、縮減に努めることとしております。また、政策保有株主から当行株式の売却等の意向を示された場合には、売却を妨げることはいたしません。

<保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容>

銘柄毎に保有目的の評価(定性評価)及びリスク・リターン評価などを踏まえた経済合理性の評価並びに資本コスト対比の運用評価(定量評価)を実施し、これらを総合的に判断して総合評価を行い、保有可否の判断を行い、取締役会に報告しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	36	27,436
非上場株式	66	1,143

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	2		株式分割による割当を受けたもの
非上場株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	7	532
非上場株式	1	9

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	2,356,000 9,360	2,356,000 8,905	主に経皮鎮痛消炎剤を製造・販売する医薬品メーカーで、国内外に拠点やグループ会社を持ち、地域経済の発展や雇用創出に貢献されています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,134,844 4,591	1,134,844 2,892	福岡を地盤とし、九州の地域経済の発展に貢献し、企業価値向上を目指す総合金融グループです。フィンテック関連の金融業務において連携が取れ、当行が地域との共有価値の創造を実現させていく上で、九州域内の銀行との情報交換や連携が不可欠であり、経営戦略上の観点から保有するものです。	無(注)3
(株)九州フィナンシャルグループ	3,831,240 4,375	3,831,240 1,827	熊本や鹿児島を地盤とし、主に南九州の地域経済の発展に貢献し、企業価値向上を目指す総合金融グループです。当行が地域との共有価値の創造を実現させていく上で、九州域内の銀行との情報交換や連携が不可欠であり、経営戦略上の観点から保有するものです。	無(注)3
九州電力(株)	1,969,500 2,711	1,969,500 1,490	地域経済との関連性が深く、九州の生活インフラを支える中核企業です。地域経済の発展や雇用創出に貢献されており、同社との安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有しております。	有
九州旅客鉄道(株)	314,600 1,114	314,600 927	九州新幹線を運行する九州最大手の鉄道会社で、安全・安心なモビリティサービスを軸に地域の特性を活かしたまちづくりを通じて、九州の持続的な発展に貢献されています。同社との総合的な取引の維持・強化が、観光面や各地域の特性を生かした発展につながり、当行の中長期的な価値向上に資するものとして継続保有しております。	無
(株)戸上電機製作所	220,000 655	220,000 390	同社は配電・制御機器の総合メーカーとして地域との関連性が深く、地域経済を支える佐賀県の中核企業です。地域経済の発展や雇用創出に貢献されており、同社との総合的な取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
(株)名村造船所	312,800 623	312,800 108	中型・大型の造船事業や橋梁・沿岸施設等の鉄構事業を手掛けています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
鳥越製粉(株)	630,000 449	630,000 378	九州を地盤とし、食品全般の技術革新にチャレンジする製粉会社です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
(株)大和証券グループ本社	360,000 414	360,000 223	証券国内大手を核に、資産運用会社やネット銀行を保有しており、事業戦略上の協力関係にあります。事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため継続保有しております。	有
(株)リコー	250,000 337	250,000 247	事務機器や複合機、印刷機の国内大手です。取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため継続保有しております。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西島製作所	110,000 312	110,000 172	国内大手のポンプ専門メーカーです。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
(株)宮崎銀行	101,100 289	101,100 236	営業基盤の異なる地方銀行として情報交換等を行っており、同行との協力関係の維持・強化が、地方創生やSDGsの推進および、当行の中長期的な企業価値の向上に資するものとして継続保有しております。	有
(株)百五銀行	412,000 267	412,000 152	営業基盤の異なる地方銀行として情報交換等を行っており、同行との協力関係の維持・強化が、地方創生やSDGsの推進および、当行の中長期的な企業価値の向上に資するものとして継続保有しております。	有
ヤマウホールディングス(株)	130,000 251	130,000 134	コンクリート製品や水門・堰の製造で九州でも有数のメーカーです。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
野村ホールディングス(株)	220,000 215	220,000 112	証券部門の国内最大手であり、事業戦略上の協力関係にあります。事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため継続保有しております。	有
サッポロホールディングス(株)	22,000 132	22,000 74	ビール類飲料を中心とする国内有力食料品メーカーです。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
日本タングステン(株)(注)4	100,000 128	50,000 130	タングステンやモリブデン加工、機械部品や電機部品の事業を手掛けています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
アイ・ケイ・ケイホールディングス(株)	150,000 124	304,000 217	九州を基盤に、北陸や東北、四国の地方中核都市にゲストハウス型婚礼施設を展開しております。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
日本農薬(株)	145,000 119	145,000 97	農業をコア技術として、医薬品や生活環境改善商品の事業を展開しています。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
(株)大分銀行	38,600 116	38,600 78	営業基盤の異なる地方銀行として情報交換等を行っており、同行との協力関係の維持・強化が、地方創生やSDGsの推進および、当行の中長期的な企業価値の向上に資するものとして継続保有しております。	有
片倉工業(株)	50,000 97	50,000 92	繊維、不動産、医薬品、機械事業を展開しています。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
(株)トーヨー	29,200 89	29,200 64	業務用食品卸の最大手で、「A-プライス」を全国に展開しています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
小野建(株)	42,900 80	42,900 63	鋼材、建設機材の専門商社です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
(株)きょくとう	140,000 72	140,000 63	福岡を地盤にクリーニング事業を展開しています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
中越パルプ工業(株)	37,000 71	37,000 37	富山県に本社を置く製紙会社です。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
(株)高田工業所	33,000 64	33,000 43	鉄鋼・化学関連のプラント工事を請負う企業です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
(株)南陽(注)4	48,400 62	24,200 54	産業機器の販売、建設機械の販売およびレンタルを行う総合機械商社です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
ヤマシタヘルスケアホールディングス(株)	22,000 62	22,000 42	九州トップクラスの医療機器販売会社です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
丸東産業(株)	30,000 60	30,000 55	食品包装材料や、フィルム製造事業を展開しています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
B I P R O G Y (株)	10,000 45	10,000 32	システム開発・ソリューション提供の大手で、金融機関向けにも幅広くサービスを展開しています。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
日本精工(株)	50,000 44	50,000 37	ベアリングの国内最大手メーカーです。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
第一交通産業(株)	51,000 43	51,000 40	福岡県小倉で創業し、タクシー業界の最大手で、不動産や金融事業も手掛けています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
(株)ニッポン	8,190 19	8,190 13	製粉業界最古参の老舗企業です。かねてより同社の子会社であるオーケー食品工業の株式を保有しておりましたが、完全子会社化に伴う株式交換によりニッポン株式の割当交付を受けたことにより保有に至りました。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため継続保有しております。	無(注)3
昭和鉄工(株)	7,500 19	7,500 14	熱源機器や素形材、空調関連の機器装置の製造および、工事・保守事業を展開しております。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)梅の花	7,000 7	7,000 6	高級和食店を展開する他、デパ地下向け持ち帰り事業にも注力されております。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
第一生命ホールディングス(株)	1,500 5	1,500 3	主に保険業務を中心に、金融関連業務における連携を図っています。同社との協力関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無(注)3

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
2. 保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
3. (株)ふくおかフィナンシャルグループ、(株)九州フィナンシャルグループ、(株)ニッポン、第一生命ホールディングス(株)は当行の株式を保有しておりませんが、同子会社が当行の株式を保有しております。
4. 株式数の増加は、株式分割によるものです。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三愛オブリ(株)	960,000 2,004	960,000 1,316	石油・LPガス卸の大手です。退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	無
西日本鉄道(株)	407,854 1,027	407,854 975	九州北部を地盤とする電鉄大手です。退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
西部ガスホールディングス(株)	402,416 774	402,416 698	福岡市、北九州市を主要地盤とする都市ガス大手です。退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
2. 保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
3. 株式数が増加した銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	23	4,423	33	2,110
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	46	308	1,149
非上場株式			

(注)本表の上場株式のうち、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、下記記載の株式のみです。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	643,341	1,232
(株)第四北越フィナンシャルグループ	122,500	546
(株)おきなわフィナンシャルグループ	62,160	163
(株)岩手銀行	83,800	215
(株)東邦銀行	637,000	229
(株)筑邦銀行	171,220	270
(株)みずほフィナンシャルグループ	150,080	457
(株)T & Dホールディングス	41,400	107

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	72,968	201,844
買入金銭債権	2,333	2,289
金銭の信託	862	9,854
有価証券	1, 2, 4, 9 697,091	1, 2, 4, 9 690,060
貸出金	2, 3, 4, 5 2,180,479	2, 3, 4, 5 2,192,445
外国為替	2, 3 2,787	2, 3 3,158
リース債権及びリース投資資産	4 14,935	4 15,402
その他資産	2, 4 11,653	2, 4 12,931
有形固定資産	7, 8 23,293	7, 8 24,049
建物	5,343	6,060
土地	6 15,772	6 15,762
建設仮勘定	421	141
その他の有形固定資産	1,757	2,084
無形固定資産	945	1,439
ソフトウェア	659	909
その他の無形固定資産	285	529
退職給付に係る資産	1,835	4,603
繰延税金資産	8,139	4,343
支払承諾見返	2 9,083	2 11,887
貸倒引当金	17,133	13,510
投資損失引当金	31	31
資産の部合計	3,009,245	3,160,769
負債の部		
預金	4 2,778,275	4 2,938,184
譲渡性預金	8,597	8,532
債券貸借取引受入担保金	4 65,692	4 50,754
借入金	4, 9 6,442	4, 9 6,575
外国為替	80	92
その他負債	27,194	18,099
賞与引当金	598	626
退職給付に係る負債	1,210	276
役員退職慰労引当金	10	16
睡眠預金払戻損失引当金	170	130
繰延税金負債	120	20
再評価に係る繰延税金負債	6 3,008	6 3,007
支払承諾	9,083	11,887
負債の部合計	2,900,483	3,038,204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	13,327	13,327
利益剰余金	80,824	85,849
自己株式	929	881
株主資本合計	109,284	114,356
その他有価証券評価差額金	6,751	284
繰延ヘッジ損益		34
土地再評価差額金	6 6,273	6 6,272
退職給付に係る調整累計額	304	1,907
その他の包括利益累計額合計	782	7,930
新株予約権	259	277
純資産の部合計	108,761	122,564
負債及び純資産の部合計	3,009,245	3,160,769

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
経常収益	47,675	53,013
資金運用収益	27,117	28,887
貸出金利息	19,222	20,198
有価証券利息配当金	7,405	8,351
コールローン利息及び買入手形利息		0
預け金利息	385	321
その他の受入利息	103	17
役務取引等収益	8,337	8,702
その他業務収益	8,519	9,631
その他経常収益	3,700	5,791
貸倒引当金戻入益		243
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	¹ 3,700	¹ 5,548
経常費用	40,409	45,442
資金調達費用	2,468	3,275
預金利息	576	120
譲渡性預金利息	3	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	39	8
債券貸借取引支払利息	1,823	3,097
借入金利息	24	27
金利スワップ支払利息		35
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,199	3,201
その他業務費用	12,548	16,315
営業経費	² 19,903	² 20,394
その他経常費用	2,289	2,255
貸倒引当金繰入額	874	-
その他の経常費用	³ 1,415	³ 2,255
経常利益	7,265	7,571
特別利益	587	247
固定資産処分益	147	247
退職給付制度改定益	440	-
特別損失	283	127
固定資産処分損	154	121
減損損失	⁴ 129	⁴ 6
税金等調整前当期純利益	7,569	7,690
法人税、住民税及び事業税	1,805	980
法人税等調整額	273	491
法人税等合計	2,078	1,472
当期純利益	5,491	6,218
親会社株主に帰属する当期純利益	5,491	6,218

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	5,491	6,218
その他の包括利益	1 11,371	1 8,713
その他有価証券評価差額金	11,016	6,467
繰延ヘッジ損益	-	34
退職給付に係る調整額	355	2,212
包括利益	5,880	14,932
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,880	14,932

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	76,541	978	104,951
当期変動額					
剰余金の配当			1,174		1,174
親会社株主に帰属する当期純利益			5,491		5,491
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分			26	60	33
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			4,283	49	4,332
当期末残高	16,062	13,327	80,824	929	109,284

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,264	6,267	51	10,583	250	115,786
当期変動額						
剰余金の配当						1,174
親会社株主に帰属する当期純利益						5,491
自己株式の取得						11
自己株式の処分						33
土地再評価差額金の取崩						6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,016	6	355	11,365	8	11,357
当期変動額合計	11,016	6	355	11,365	8	7,024
当期末残高	6,751	6,273	304	782	259	108,761

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	80,824	929	109,284
当期変動額					
剰余金の配当			1,175		1,175
親会社株主に帰属する当期純利益			6,218		6,218
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			19	49	29
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			5,024	47	5,072
当期末残高	16,062	13,327	85,849	881	114,356

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,751	-	6,273	304	782	259	108,761
当期変動額							
剰余金の配当							1,175
親会社株主に帰属する当期純利益							6,218
自己株式の取得							1
自己株式の処分							29
土地再評価差額金の取崩							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,467	34	1	2,212	8,712	17	8,730
当期変動額合計	6,467	34	1	2,212	8,712	17	13,802
当期末残高	284	34	6,272	1,907	7,930	277	122,564

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,569	7,690
減価償却費	842	1,007
減損損失	129	6
貸倒引当金の増減()	98	3,622
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	16	27
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,804	527
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	353	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	50	39
資金運用収益	27,117	28,887
資金調達費用	2,468	3,275
有価証券関係損益()	2,086	1,864
金銭の信託の運用損益(は運用益)	3	
為替差損益(は益)	4	1
固定資産処分損益(は益)	96	225
貸出金の純増()減	34,418	11,965
預金の純増減()	9,348	159,908
譲渡性預金の純増減()	114	64
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	147,712	132
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,863	4,922
コールローン等の純増()減	169	43
コールマネー等の純増減()	5,874	
債券貸借取引受入担保金の純増減()	17,329	14,937
外国為替(資産)の純増()減	746	370
外国為替(負債)の純増減()	68	12
リース債権及びリース投資資産の純増()減	185	467
資金運用による収入	26,487	27,032
資金調達による支出	2,363	3,232
その他	9,592	28,068
小計	186,225	114,457
法人税等の支払額	2,592	1,403
法人税等の還付額		2
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,817	113,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	307,650	312,601
有価証券の売却による収入	177,868	265,272
有価証券の償還による収入	86,984	80,275
金銭の信託の増加による支出		9,000
金銭の信託の減少による収入	3	6
有形固定資産の取得による支出	1,132	1,583
無形固定資産の取得による支出	223	811
有形固定資産の売却による収入	427	357
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,722	21,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,173	1,174
自己株式の取得による支出	10	1
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,184	1,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	233,728	133,797
現金及び現金同等物の期首残高	300,109	66,380
現金及び現金同等物の期末残高	1 66,380	1 200,178

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号

佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号

佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び、その他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権(要管理債権、その他の要注意先債権)に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(未保全額)のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を收受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

代理業務の返金可能性のある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性のある手数料については、契約負債を計上しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。このヘッジに「LIBORを参照とする金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記 及び について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

前連結会計年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に586百万円を計上しております。

当連結会計年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に134百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	17,133百万円	13,510百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
出資金	2,278百万円	2,082百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,785百万円	10,456百万円
危険債権額	24,072百万円	19,741百万円

三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	11,177百万円	13,666百万円
合計額	46,035百万円	43,864百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
4,490百万円	4,240百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	94,619百万円	51,758百万円
貸出金	32,698百万円	1,851百万円
リース投資資産	2,069百万円	946百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,004百万円	585百万円
債券貸借取引受入担保金	65,692百万円	50,754百万円
借入金	960百万円	600百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	56,681百万円	76,250百万円
貸出金	42,366百万円	93,602百万円
その他資産	668百万円	2,888百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
保証金	1,115百万円	1,109百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	597,440百万円	584,773百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	584,661百万円	570,606百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
5,953百万円	5,668百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	24,605百万円	24,581百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	3,322百万円	3,251百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
27,712百万円	28,820百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	2,788百万円	4,712百万円
固定資産貸付料	120百万円	120百万円
時効完成預金繰入	49百万円	41百万円
保証料・団信配当金	147百万円	200百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	8,568百万円	8,535百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却損	895百万円	1,993百万円
株式等償却	110百万円	百万円
時効完成預金支払	90百万円	55百万円

4. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗 6 か所	土地・建物・動産	89
福岡県内	所有店舗 1 か所	土地	3
東京都内	営業店舗 1 か所	建物	35
合計			129

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗 1 か所	建物・動産	6
合計			6

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17,311百万円	7,043百万円
組替調整額	1,446 "	1,647 "
税効果調整前	15,865 "	8,690 "
税効果額	4,848 "	2,223 "
その他有価証券評価差額金	11,016 "	6,467 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	"	49 "
組替調整額	"	"
税効果調整前	"	49 "
税効果額	"	15 "
繰延ヘッジ損益	"	34 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	368 "	2,997 "
組替調整額	142 "	181 "
税効果調整前	510 "	3,178 "
税効果額	155 "	966 "
退職給付に係る調整額	355 "	2,212 "
その他の包括利益合計	11,371 "	8,713 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135			17,135	
自己株式					
普通株式	361	6	22	345	(注)

(注)増加は単元未満株式の買取り0千株及び所在不明株主の株式買取り5千株、減少は単元未満株式の売却0千株及び新株予約権の行使22千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					259	
合計						259	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	35.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	587	35.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	利益剰余金	35.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135			17,135	
自己株式					
普通株式	345	0	18	328	(注)

(注)増加は単元未満株式の買取り0千株、減少は新株予約権の行使18千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					277	
	合計					277	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	35.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	588	35.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	756	利益剰余金	45.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	72,968 百万円	201,844 百万円
預け金(日本銀行への預け金を除く)	6,588 "	1,666 "
現金及び現金同等物	66,380 "	200,178 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	16,376	16,959
見積残存価額部分	20	27
受取利息相当額	1,461	1,584
合計	14,935	15,402

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	5,395	5,353
1年超2年以内	4,117	4,314
2年超3年以内	3,120	3,208
3年超4年以内	2,060	2,284
4年超5年以内	1,171	1,285
5年超	512	513
合計	16,376	16,959

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、A L Mによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をA L M会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はA L M会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはA L M担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月A L M会議で報告しております。なお、A L Mにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、A L M会議の方針に基づき、A L M会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングの上、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「金融商品」のバリュー・アット・リスク(以下「VaR」という)の算定にあたっては、分散共分散法(保有期間：10日間、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

2024年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で0百万円(前連結会計年度は全体で0百万円)です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引のうち金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等」です。これらの金融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法(円貨：保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年/円貨のうち債券店頭オプション取引：保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年/外貨：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法(政策投資：保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年/純投資・投資信託・特定金銭信託：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

2024年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で16,839百万円(2023年3月31日現在で全体で15,090百万円)です。なお、当行では内部管理上、政策投資株式Varについては、Varから評価損益を差し引いた計数をリスク量として使用しており、政策株式の評価益が政策投資株式Varを上回っているため、政策投資株式のリスク量はゼロとなっております。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的に行っております。バックテスト(保有期間1日VaR及び保有期間VaR、信頼区間99%)の結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期ミスマッチ管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、及び重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (*1)	2,322	2,322	
(2) 有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	12,582	12,906	324
その他有価証券	681,013	681,013	
(3) 貸出金	2,180,479		
貸倒引当金 (*1)	15,184		
	2,165,294	2,187,413	22,118
(4) リース債権及びリース投資資産	14,935		
貸倒引当金 (*1)	68		
	14,866	14,773	93
資産計	2,876,079	2,898,428	22,348
(1) 預金	2,778,275	2,778,290	14
(2) 譲渡性預金	8,597	8,596	0
(3) 借入金	6,442	6,442	0
負債計	2,793,315	2,793,329	14
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(614)	(614)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(180)	180
デリバティブ取引計	(614)	(794)	180

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (*1)	2,279	2,279	
(2) 有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	10,400	10,589	189
その他有価証券	676,364	676,364	
(3) 貸出金	2,192,445		
貸倒引当金 (*1)	11,711		
	2,180,733	2,236,839	56,106
(4) リース債権及びリース投資資産	15,402		
貸倒引当金 (*1)	60		
	15,342	15,338	4
資産計	2,885,119	2,941,410	56,291
(1) 預金	2,938,184	2,938,208	23
(2) 譲渡性預金	8,532	8,532	0
(3) 借入金	6,575	6,575	
負債計	2,953,292	2,953,315	23
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,669)	(4,669)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(63)	63
デリバティブ取引計	(4,669)	(4,732)	63

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	1,153	1,150
非上場外国株式 (*1)(*2)	8	10
組合出資金 (*3)	2,302	2,104
合 計	3,464	3,264

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	2,333					
有価証券						
満期保有目的の債券	2,182	400				10,000
国債						
社債	2,182	400				
その他						10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	48,707	118,851	113,030	66,609	106,573	156,884
債券	35,393	78,947	57,780	60,160	72,942	156,884
国債				3,969	8,640	13,599
地方債	23,594	37,144	35,177	53,321	63,386	56,139
短期社債	4,999					
社債	6,798	41,803	22,602	2,870	915	87,145
その他	13,314	39,903	55,250	6,448	33,630	
貸出金(*)	674,412	355,231	252,982	180,740	206,145	462,557
リース債権及びリース投資資産	4,794	6,649	3,060	432		
合計	732,429	481,132	369,072	247,782	312,719	629,442

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,740百万円、期間の定めのないもの41,667百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	2,289					
有価証券						
満期保有目的の債券		400				10,000
国債						
社債		400				
その他						10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	84,948	116,278	83,136	49,048	89,689	173,630
債券	45,655	58,966	62,327	39,479	65,743	163,185
国債					14,076	29,718
地方債	19,974	31,643	40,850	37,541	46,513	50,500
短期社債						
社債	25,680	27,323	21,476	1,938	5,153	82,966
その他	39,292	57,312	20,809	9,569	23,945	10,444
貸出金(*)	622,157	337,263	259,212	186,016	224,626	511,605
リース債権及びリース投資資産	4,724	6,872	3,372	433		
合計	714,119	460,815	345,721	235,498	314,315	695,235

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,825百万円、期間の定めのないもの45,290百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,639,857	132,697	5,720			
譲渡性預金	8,597					
借入金	2,632	3,001	808			
合計	2,651,087	135,699	6,529			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,794,738	134,286	9,160			
譲渡性預金	8,532					
借入金	2,425	3,160	990			
合計	2,805,695	137,446	10,150			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	26,210	268,763		294,974
社債		178,308	27,224	205,532
住宅ローン担保証券		83,932		83,932
株式	24,102			24,102
その他	45,544	26,216		71,761
デリバティブ取引				
通貨関連		1,188		1,188
資産計	95,857	558,410	27,224	681,492
デリバティブ取引				
通貨関連		1,802		1,802
負債計		1,802		1,802

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は709百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又はその他の の包括利益		購 入、 売 却、 発行 及 び 償 還 の 純 額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連 結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益
	損益に計 上	その他の 包括利益 に 計 上 (*)					
682		27	0			709	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	43,795	227,025		270,820
社債		188,977	30,597	219,575
住宅ローン担保証券		83,629		83,629
株式	31,866			31,866
その他	45,008	23,911		68,920
デリバティブ取引				
金利関連		49		49
通貨関連		842		842
資産計	120,671	524,436	30,597	675,705
デリバティブ取引				
通貨関連		5,511		5,511
負債計		5,511		5,511

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,550百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
709		44	796			1,550	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			2,322	2,322
有価証券				
満期保有目的の債券			12,906	12,906
社債			12,906	12,906
貸出金			2,187,413	2,187,413
リース債権及びリース投資資産			14,773	14,773
資産計			2,217,415	2,217,415
預金		2,778,290		2,778,290
譲渡性預金		8,596		8,596
借入金		117	6,325	6,442
デリバティブ取引				
金利関連		180		180
負債計		2,787,185	6,325	2,793,510

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			2,279	2,279
有価証券				
満期保有目的の債券			10,589	10,589
社債			10,589	10,589
貸出金			2,236,839	2,236,839
リース債権及びリース投資資産			15,338	15,338
資産計			2,265,046	2,265,046
預金		2,938,208		2,938,208
譲渡性預金		8,532		8,532
借入金			6,575	6,575
デリバティブ取引				
金利関連		112		112
負債計		2,946,853	6,575	2,953,428

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、評価日時点で想定される市場等での再借入利率で割り引いていることからレベル2の時価に分類しております。そうでない場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等でありませす。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0% 5.8%	0.4%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0% 20.2%	0.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	22,951		43	4,317			27,224	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却、及び 決済の純 額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他の包 括利益に計 上(*)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	27,224	0	133	3,239			30,597	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用リスクスプレッド

信用リスクスプレッドは、スワップレートなどの基準市場金利に対する調整率であり、信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムとしての上乗せ利率になります。一般に、信用リスクスプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)とも、該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,802	1,804	2
	その他	10,000	10,325	325
	小計	11,802	12,129	327
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	780	776	3
	その他			
	小計	780	776	3
合計		12,582	12,906	324

当連結会計年度(2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	10,000	10,189	189
	小計	10,000	10,189	189
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	400	399	0
	その他			
	小計	400	399	0
合計		10,400	10,589	189

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	19,481	9,271	10,210
	債券	140,661	138,557	2,104
	国債	10,642	10,620	21
	地方債	76,812	75,379	1,433
	短期社債			
	社債	53,207	52,558	648
	その他	28,502	26,129	2,372
	小計	188,645	173,958	14,686
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	4,620	5,655	1,034
	債券	321,448	330,319	8,871
	国債	15,568	15,905	337
	地方債	191,951	198,534	6,582
	短期社債	4,999	4,999	
	社債	108,928	110,880	1,951
	その他	166,299	180,879	14,580
	小計	492,367	516,854	24,486
合計		681,013	690,813	9,800

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	31,138	12,687	18,451
	債券	77,057	76,527	529
	国債			
	地方債	36,838	36,584	253
	社債	40,219	39,942	276
	その他	62,525	58,664	3,861
	小計	170,721	147,879	22,842
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	727	932	204
	債券	358,301	372,471	14,169
	国債	43,795	45,187	1,392
	地方債	190,186	199,520	9,333
	社債	124,319	127,762	3,443
	その他	146,613	156,190	9,577
	小計	505,642	529,594	23,951
合計		676,364	677,473	1,109

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)とも、該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	773	125	58
債券	52,243	321	849
国債	33,274	176	603
地方債	17,956	133	245
短期社債			
社債	1,012	12	
その他	115,112	2,701	4,121
合計	168,128	3,149	5,029

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,489	522	56
債券	131,735	807	1,188
国債	79,570	36	856
地方債	46,547	691	332
社債	5,617	78	
その他	113,055	4,474	6,220
合計	247,281	5,803	7,464

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)とも、該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、110百万円(全て株式)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	862	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9,854	

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)とも、該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)とも、該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	9,800
その他有価証券	9,800
()繰延税金負債	3,048
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,751
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	6,751

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,109
その他有価証券	1,109
()繰延税金負債	824
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	284
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	284

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	68,031		638	638
	買建	3,279		24	24
	通貨オプション				
	売建	24,256	16,696	1,022	368
	買建	24,256	16,696	1,022	478
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			614	504

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	101,678		4,743	4,743
	買建	5,664		74	74
	通貨オプション				
	売建	17,491	11,283	260	174
	買建	17,491	11,283	260	107
	その他				
売建					
買建					
合計			4,669	4,601	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)とも、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	4,958	4,136	180
	合計				180

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建	その他有価証券	15,000	15,000	49
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	4,136	3,314	112
	合計				63

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)とも、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)とも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当行は、2022年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他
当行及び連結子会社(4社)	会社設立時等	
企業年金基金		
	設定時期	その他
当行	2004年	
中小企業退職金共済制度		
	設定時期	その他
佐銀リース(株)	2007年	
佐銀コンピュータサービス(株)	2005年	

(注)2024年4月1日付で、佐銀コンピュータサービス株式会社は、佐銀デジタルパートナーズ株式会社に商号を変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,268	19,924
勤務費用	562	523
利息費用	20	19
数理計算上の差異の発生額	182	297
退職給付の支払額	1,486	1,238
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	2,622	
退職給付債務の期末残高	19,924	18,932

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
年金資産の期首残高	22,242	20,542
期待運用収益	379	370
数理計算上の差異の発生額	185	2,699
事業主からの拠出額	287	260
退職給付の支払額	680	679
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,550	
その他	49	47
年金資産の期末残高	20,542	23,241

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,644	18,637
年金資産	20,542	23,241
	898	4,603
非積立型制度の退職給付債務	273	276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	625	4,326

退職給付に係る負債	1,210	276
退職給付に係る資産	1,835	4,603
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	625	4,326

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
勤務費用	512	476
利息費用	20	19
期待運用収益	379	370
数理計算上の差異の損益処理額	15	181
過去勤務費用の損益処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	137	306
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(は益)	440	

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
3. 前連結会計年度の特別利益に「退職給付制度改定益」として440百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
数理計算上の差異	510	3,178
合計	510	3,178

(注)前連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(数理計算上の差異 126百万円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	437	2,741
合計	437	2,741

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
債券	18%	18%
株式	36%	39%
現金及び預け金	0%	0%
保険資産(一般勘定)	20%	17%
その他	26%	26%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度48%、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度49%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率		
年金資産(退職給付信託を除く)	2.0%	2.0%
退職給付信託	2.4%	2.4%
予想昇給率		
退職金制度	3.3% ~ 3.5%	3.3% ~ 3.6%
確定給付企業年金制度	1.7%	1.6%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度146百万円、当連結会計年度142百万円であります。

4．その他の事項

2022年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、これに伴う確定拠出年金制度への資産移換額は758百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額361百万円は、未払金(その他負債)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業経費	42百万円	47百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2012年 6月28日	2013年 6月27日	2014年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 9名	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式21,130株	普通株式23,710株	普通株式24,110株
付与日	2012年 7月31日	2013年 7月30日	2014年 7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2012年 8月 1日から 2042年 7月31日まで	2013年 7月31日から 2043年 7月30日まで	2014年 8月 1日から 2044年 7月31日まで
新株予約権の数(注1)	658個(注2)	655個(注2)	567個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式6,580株(注3)	普通株式6,550株(注3)	普通株式5,670株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 1,741円 資本組入額 871円	発行価格 1,901円 資本組入額 951円	発行価格 2,231円 資本組入額 1,116円
新株予約権の行使の条件(注2)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2015年 6月26日	2016年 6月29日	2017年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名	当行の取締役11名	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式17,530株	普通株式24,700株	普通株式18,950株
付与日	2015年 7月30日	2016年 7月27日	2017年 7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2015年 7月31日から 2045年 7月30日まで	2016年 7月28日から 2046年 7月27日まで	2017年 7月27日から 2047年 7月26日まで
新株予約権の数(注1)	429個(注2)	588個(注2)	635個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式4,290株(注3)	普通株式5,880株(注3)	普通株式6,350株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 2,811円 資本組入額 1,406円	発行価格 2,391円 資本組入額 1,196円	発行価格 2,501円 資本組入額 1,251円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月28日	2019年6月27日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の取締役10名	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式20,280株	普通株式32,240株	普通株式39,950株
付与日	2018年7月27日	2019年7月24日	2020年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2018年7月28日から 2048年7月27日まで	2019年7月25日から 2049年7月24日まで	2020年7月31日から 2050年7月30日まで
新株予約権の数(注1)	1,020個(注2)	1,860個(注2)	2,834個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式10,200株(注3)	普通株式18,600株(注3)	普通株式28,340株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 2,451円 資本組入額 1,226円	発行価格 1,484円 資本組入額 742円	発行価格 1,090円 資本組入額 545円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
決議年月日	2021年6月29日	2022年6月29日	2023年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名	当行の取締役9名	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式33,790株	普通株式29,370株	普通株式26,650株
付与日	2021年7月30日	2022年7月29日	2023年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2021年7月31日から 2051年7月30日まで	2022年7月30日から 2052年7月29日まで	2023年7月29日から 2053年7月28日まで
新株予約権の数(注1)	2,396個(注2)	2,538個(注2)	2,665個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式23,960株(注3)	普通株式25,380株(注3)	普通株式26,650株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 1,323円 資本組入額 662円	発行価格 1,434円 資本組入額 717円	発行価格 1,773円 資本組入額 887円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2024年 ストック・オプション
決議年月日	2024年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名

- (注) 1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株
3. 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率
また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2カ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注3)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注4)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」
に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末							
付与							
失効							
権利確定							
未確定残							
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	6,580	6,550	5,670	4,290	7,500	7,720	11,980
権利確定							
権利行使					1,620	1,370	1,780
失効							
未行使残	6,580	6,550	5,670	4,290	5,880	6,350	10,200

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					
付与					26,650
失効					
権利確定					26,650
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	21,420	31,990	27,050	29,370	
権利確定					26,650
権利行使	2,820	3,650	3,090	3,990	
失効					
未行使残	18,600	28,340	23,960	25,380	26,650

単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価					1,667円	1,667円	1,667円
付与日における 公正な評価単価	1,740円	1,900円	2,230円	2,810円	2,390円	2,500円	2,450円

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,667円	1,667円	1,667円	1,667円	
付与日における 公正な評価単価	1,483円	1,089円	1,322円	1,433円	1,772円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2023年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	21.4%
予想残存期間 (注2)	0.5年
予想配当 (注3)	1株当たり70円
無リスク利率 (注4)	0.15%

- (注) 1. 2023年1月16日の週から2023年7月24日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。
3. 2023年3月期の配当実績。
4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,919 百万円	3,708 百万円
退職給付に係る負債	3,153 "	2,012 "
減価償却費	579 "	566 "
その他有価証券評価差額金	3,048 "	825 "
その他	1,817 "	1,799 "
繰延税金資産小計	13,519 "	8,911 "
評価性引当額	4,418 "	3,488 "
繰延税金資産合計	9,100 "	5,423 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0 "	1 "
固定資産圧縮積立金	111 "	111 "
退職給付信託設定益	676 "	676 "
連結会社間内部損失消去	1 "	1 "
その他	291 "	311 "
繰延税金負債合計	1,080 "	1,100 "
繰延税金資産(負債)の純額	8,019 "	4,322 "

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8 "	0.7 "
評価性引当額の増減	2.9 "	12.1 "
住民税均等割等	0.5 "	0.4 "
その他	0.1 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4 "	19.1 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)とも、資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)とも、賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計			
役務取引等収益等							
預金・貸出業務	1,692			1,692			1,692
為替業務	2,043			2,043			2,043
その他	4,088			4,088	63		4,152
顧客との契約から生じる経常収益	7,824			7,824	63		7,888
上記以外の経常収益	31,371	7,605	323	39,300	486		39,786
外部顧客に対する経常収益	39,195	7,605	323	47,125	549		47,675

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

2. 「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計			
役務取引等収益等							
預金・貸出業務	2,227			2,227			2,227
為替業務	2,020			2,020			2,020
その他	3,930			3,930	51		3,982
顧客との契約から生じる経常収益	8,179			8,179	51		8,231
上記以外の経常収益	36,507	7,465	416	44,389	391	0	44,782
外部顧客に対する経常収益	44,686	7,465	416	52,568	443	0	53,013

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

2. 「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (12) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	39,195	7,605	323	47,125	549	47,675		47,675
セグメント間の内部経常収益	588	106	302	997	540	1,537	1,537	
計	39,784	7,712	625	48,122	1,090	49,212	1,537	47,675
セグメント利益	7,127	181	404	7,714	65	7,779	514	7,265
セグメント資産	3,006,681	18,785	3,538	3,029,006	1,123	3,030,129	20,883	3,009,245
セグメント負債	2,894,784	16,452	1,894	2,913,131	319	2,913,451	12,967	2,900,483
その他の項目								
減価償却費	888	14	1	903	22	925	82	842
資金運用収益	27,660	0	0	27,660	0	27,661	543	27,117
資金調達費用	2,444	62		2,506		2,506	38	2,468
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,334	0		1,335	20	1,355		1,355

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額 1,537百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 514百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 20,883百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 12,967百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 減価償却費の調整額 82百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 543百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 38百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	44,686	7,465	416	52,568	443	53,012	0	53,013
セグメント間の内部経常収益	504	134	300	939	597	1,536	1,536	
計	45,190	7,600	717	53,508	1,041	54,549	1,536	53,013
セグメント利益	7,109	209	584	7,904	108	8,012	441	7,571
セグメント資産	3,156,863	19,091	4,090	3,180,045	1,157	3,181,203	20,433	3,160,769
セグメント負債	3,033,524	16,725	2,325	3,052,575	345	3,052,920	14,715	3,038,204
その他の項目								
減価償却費	964	10	1	976	19	996	10	1,007
資金運用収益	29,349	0	0	29,349	0	29,349	461	28,887
資金調達費用	3,248	67		3,316		3,316	40	3,275
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,342	18	6	2,368	26	2,394		2,394

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額 1,536百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 441百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 20,433百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 14,715百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 減価償却費の調整額10百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 - (6) 資金運用収益の調整額 461百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額 40百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,222	11,066	8,337	7,601	1,447	47,675

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,198	15,151	8,702	7,537	1,424	53,013

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	129				129

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	6				6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者 が議決権の過 半数を有して いる会社	有限会社 タワー	佐賀県 小城市	3	葬祭業		与信取引先	資金の貸付	43	貸出金	39
役員の近親者	堤 京子			不動産 賃貸業		与信取引先	資金の貸付	46	貸出金	45

取引条件及び取引条件の決定方法

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者 が議決権の過 半数を有して いる会社	有限会社 タワー	佐賀県 小城市	3	葬祭業		与信取引先	資金の貸付	35	貸出金	30

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

2. 2023年 6月29日付で堤和幸氏は当行取締役を退任いたしました。同氏の母である堤京子氏への貸出金残高は同日現在45百万円となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)とも、関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)とも、関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	6,462円14銭	7,275円60銭
1株当たり当期純利益	327円5銭	370円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	324円4銭	366円50銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	108,761	122,564
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	259	277
(うち新株予約権)	259	277
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	108,502	122,287
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	16,790	16,807

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,491	6,218
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	5,491	6,218
普通株式の期中平均株式数	千株	16,790	16,803
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	155	164
(うち新株予約権)	千株	155	164
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要			

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,442	6,575	0.46	
借入金	6,442	6,575	0.46	2024年4月～ 2029年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,425	1,780	1,380	265	725

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」を記載しております。

なお、コマーシャル・ペーパーの発行につきましては、該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	13,993	26,755	39,937	53,013
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,086	5,025	5,321	7,690
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,734	3,744	4,620	6,218
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	103.32	222.92	275.01	370.09

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	103.32	119.59	52.11	95.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	72,950	201,779
現金	35,558	31,452
預け金	37,392	170,327
買入金銭債権	2,333	2,289
金銭の信託	862	9,854
有価証券	1, 2, 4, 7 704,512	1, 2, 4, 7 697,482
国債	26,210	43,795
地方債	268,763	227,025
短期社債	4,999	-
社債	164,717	164,938
株式	32,731	40,491
その他の証券	207,089	221,231
貸出金	2, 4, 5 2,189,044	2, 4, 5 2,201,255
割引手形	3 4,174	3 4,167
手形貸付	71,477	72,750
証書貸付	1,891,933	1,870,175
当座貸越	221,459	254,161
外国為替	2 2,787	2 3,158
外国他店預け	2,433	3,043
買入外国為替	3 315	3 72
取立外国為替	38	42
その他資産	2 7,805	2 9,338
前払費用	54	67
未収収益	1,947	2,526
金融派生商品	1,188	891
その他の資産	4 4,614	4 5,852
有形固定資産	6 22,967	6 23,744
建物	5,294	6,011
土地	15,700	15,690
建設仮勘定	417	136
その他の有形固定資産	1,554	1,905
無形固定資産	898	1,361
ソフトウェア	620	871
その他の無形固定資産	277	490
前払年金費用	1,335	1,862
繰延税金資産	7,462	4,670
支払承諾見返	2 9,083	2 11,887
貸倒引当金	15,361	11,822
資産の部合計	3,006,681	3,156,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	4 2,783,541	4 2,944,033
当座預金	166,615	241,388
普通預金	1,854,041	1,975,910
貯蓄預金	5,306	5,891
通知預金	3,089	7,356
定期預金	731,214	692,106
その他の預金	23,273	21,380
譲渡性預金	8,597	8,532
債券貸借取引受入担保金	4 65,692	4 50,754
借入金	117	-
借入金	117	-
外国為替	80	92
売渡外国為替	55	33
未払外国為替	24	59
その他負債	23,925	14,490
未払法人税等	320	106
未払費用	660	739
前受収益	1,079	987
金融派生商品	1,802	5,511
資産除去債務	260	237
その他の負債	19,802	6,908
賞与引当金	569	594
睡眠預金払戻損失引当金	170	130
再評価に係る繰延税金負債	3,008	3,007
支払承諾	9,083	11,887
負債の部合計	2,894,784	3,033,524

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	85,607	90,485
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	70,681	75,558
別途積立金	61,800	66,800
固定資産圧縮積立金	254	254
繰越利益剰余金	8,626	8,504
自己株式	929	881
株主資本合計	112,115	117,040
その他有価証券評価差額金	6,751	285
繰延ヘッジ損益		34
土地再評価差額金	6,273	6,272
評価・換算差額等合計	477	6,021
新株予約権	259	277
純資産の部合計	111,897	123,339
負債及び純資産の部合計	3,006,681	3,156,863

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
経常収益	39,784	45,190
資金運用収益	27,660	29,349
貸出金利息	19,260	20,238
有価証券利息配当金	7,910	8,772
コールローン利息	-	0
預け金利息	385	321
その他の受入利息	103	17
役務取引等収益	7,984	8,317
受入為替手数料	2,047	2,024
その他の役務収益	5,936	6,292
その他業務収益	917	2,094
国債等債券売却益	361	1,091
金融派生商品収益	507	996
その他の業務収益	49	6
その他経常収益	3,222	5,429
貸倒引当金戻入益	-	264
償却債権取立益	-	0
株式等売却益	2,788	4,712
金銭の信託運用益	3	-
その他の経常収益	430	452
経常費用	32,657	38,081
資金調達費用	2,444	3,248
預金利息	576	120
譲渡性預金利息	3	2
コールマネー利息	39	8
債券貸借取引支払利息	1,823	3,097
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	-	35
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	3,501	3,502
支払為替手数料	464	373
その他の役務費用	3,036	3,128
その他業務費用	5,500	9,425
外国為替売買損	1,256	3,752
国債等債券売却損	4,133	5,471
国債等債券償却	110	201
営業経費	19,292	19,745
その他経常費用	1,918	2,158
貸倒引当金繰入額	730	-
株式等売却損	895	1,993
株式等償却	110	-
金銭の信託運用損	-	6
その他の経常費用	181	158
経常利益	7,127	7,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益	587	246
固定資産処分益	147	246
退職給付制度改定益	440	-
特別損失	283	127
固定資産処分損	154	121
減損損失	129	6
税引前当期純利益	7,430	7,228
法人税、住民税及び事業税	1,549	603
法人税等調整額	299	553
法人税等合計	1,849	1,156
当期純利益	5,581	6,071

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	58,800	254	7,252	81,233
当期変動額								
剰余金の配当							1,174	1,174
当期純利益							5,581	5,581
自己株式の取得								
自己株式の処分							26	26
別途積立金の積立					3,000		3,000	
土地再評価差額金の取崩							6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					3,000		1,373	4,373
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	61,800	254	8,626	85,607

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	978	107,692	4,264	6,267	10,532	250	118,475
当期変動額							
剰余金の配当		1,174					1,174
当期純利益		5,581					5,581
自己株式の取得	11	11					11
自己株式の処分	60	33					33
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩		6					6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,016	6	11,010	8	11,001
当期変動額合計	49	4,423	11,016	6	11,010	8	6,578
当期末残高	929	112,115	6,751	6,273	477	259	111,897

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	61,800	254	8,626	85,607
当期変動額								
剰余金の配当							1,175	1,175
当期純利益							6,071	6,071
自己株式の取得								
自己株式の処分							19	19
別途積立金の積立					5,000		5,000	
土地再評価差額金の取崩							1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					5,000		122	4,877
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	66,800	254	8,504	90,485

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	929	112,115	6,751	-	6,273	477	259	111,897
当期変動額								
剰余金の配当		1,175						1,175
当期純利益		6,071						6,071
自己株式の取得	1	1						1
自己株式の処分	49	29						29
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の取崩		1						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,466	34	1	6,499	17	6,517
当期変動額合計	47	4,925	6,466	34	1	6,499	17	11,442
当期末残高	881	117,040	285	34	6,272	6,021	277	123,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末まで

の期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 収益の計上方法

代理業務の返金可能性のある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性のある手数料については、契約負債を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。このヘッジに「LIBORを参照とする金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

前事業年度は、投資信託(上場投資信託を除く。)の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に586百万円を計上しております。

当事業年度は、投資信託(上場投資信託を除く。)の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に134百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	15,361百万円	11,822百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式 出資金	7,485百万円 2,278百万円	7,485百万円 2,082百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,514百万円	10,171百万円
危険債権額	24,069百万円	19,733百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	11,141百万円	13,644百万円
合計額	45,725百万円	43,548百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元

本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
4,490百万円	4,240百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	94,619百万円	51,758百万円
貸出金	32,698百万円	1,851百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,004百万円	585百万円
債券貸借取引受入担保金	65,692百万円	50,754百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	56,681百万円	76,250百万円
貸出金	42,366百万円	93,602百万円
その他の資産	668百万円	2,888百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証金	1,107百万円	1,100百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	601,290百万円	588,573百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	588,511百万円	574,406百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	3,322百万円	3,251百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証

債務の額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
27,712百万円	28,820百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	7,485	7,485
投資事業組合出資金	2,278	2,082
合計	9,764	9,568

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格のない株式等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,339 百万円	3,149 百万円
退職給付引当金	2,927 "	2,751 "
減価償却費	579 "	566 "
その他有価証券評価差額金	3,048 "	825 "
その他	1,777 "	1,679 "
繰延税金資産小計	12,673 "	8,971 "
評価性引当額	4,414 "	3,485 "
繰延税金資産合計	8,258 "	5,486 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	111 "	111 "
退職給付信託設定益	676 "	676 "
その他	8 "	28 "
繰延税金負債合計	795 "	815 "
繰延税金資産(負債)の純額	7,462 "	4,670 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9 "	2.5 "
評価性引当額増加	3.0 "	12.9 "
住民税均等割等	0.5 "	0.4 "
その他	0.5 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8 "	16.0 "

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,702	1,102 { 473}	452 { 6 } { 152}	23,352	17,340	338	6,011
土地	15,700 (9,281)	196 { 18}	206 (2) { 206}	15,690 (9,279)			15,690
建設仮勘定	417	211	492 { 492}	136			136
その他の有形固定資産	8,403	913 { 358}	582 { 0}	8,734	6,829	319	1,905
有形固定資産計	47,224	1,572	882 { 6}	47,914	24,169	657	23,744
無形固定資産							
ソフトウェア	10,599	557 { 276}		11,156	10,285	306	871
その他の無形固定資産	307	489	278 { 276}	518	28	0	490
無形固定資産計	10,907	1,046	278	11,675	10,314	306	1,361

- (注) 1. 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 当期増加額欄及び当期減少額欄における{ }内は当事業年度に保有区分を変更した金額(内書き)であります。
3. 当期首残高欄及び当期末残高欄における()内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における()内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,361	11,822	3,273	12,087	11,822
一般貸倒引当金	3,426	2,839		3,426	2,839
個別貸倒引当金	11,935	8,983	3,273	8,661	8,983
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	569	594	569		594
睡眠預金払戻損失引当金	170	130		170	130
計	16,100	12,547	3,842	12,257	12,547

(注) 貸倒引当金及び睡眠預金払戻損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	320	106	320		106
未払法人税等	140	4	140		4
未払事業税	179	102	179		102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産				
無形固定資産				
現金預け金				
合計				

負債				
科目	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託				
合計				

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買増手数料 受付停止期間	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式の数で按分した額 当行基準日(3月31日及び9月30日)の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sagabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注)1. 定款により、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第94期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月4日 関東財務局長に提出。

第95期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月28日 関東財務局長に提出。

第95期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

2024年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2023年7月5日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第94期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年7月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 金子 一 昭

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川口 輝 朗

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、佐賀、福岡、長崎を営業基盤とする銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。それにより会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動による影響を含む取引先企業の経営状況の変動等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。このため、会社は将来の貸倒による予想損失額を算出し貸倒引当金を計上しており、「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」及び「（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に具体的な計上方法及び主要な仮定を記載している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、13,510百万円である。貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に基づき算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。会社は債務者区分の判定における主要な仮定を貸出先の将来の業績見通しとしており、特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たり、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。また、経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。特に未保全額が多い債務者について、債務者区分が要注意先から破綻懸念先に下方遷移した場合に連結財務諸表へ重要な影響を与える。したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。 ・債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、返済状況、業種や貸出条件の状況、財務内容又は業績悪化の程度、業績悪化先が相対的に多い営業店、業績を継続して注視している先等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 ・債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の返済状況、財務内容又は業績悪化の程度等並びに自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別することにより、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 ・債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、資金調達の状況、決算書、試算表、貸出条件に関する稟議書、顧客面談記録等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、審査管理部及び営業店の担当者に質問を実施した。 ・債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績との比較、行動計画の確認、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、審査管理部と議論した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社佐賀銀行の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社佐賀銀行が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。